

## 第3回久慈市議会定例会会議録（第3日）

### 議事日程第3号

平成23年12月8日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

新政会代表 中塚 佳男君  
 日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君  
 社会民主党 梶谷 武由君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

### 出席議員（24名）

1 番 梶谷 武由君	2 番 下川原 光昭君
3 番 藤島 文男君	4 番 上山 昭彦君
5 番 泉川 博明君	6 番 木ノ下 祐治君
7 番 畑中 勇吉君	8 番 砂川 利男君
9 番 山口 健一君	10 番 桑田 鉄男君
11 番 澤里 富雄君	12 番 中平 浩志君
13 番 小柳 正人君	14 番 堀崎 松男君
15 番 小倉 建一君	16 番 小野寺 勝也君
17 番 城内 仲悦君	18 番 下館 祥二君
19 番 中塚 佳男君	20 番 八重櫻 友夫君
21 番 高屋敷 英則君	22 番 宮澤 憲司君
23 番 大沢 俊光君	24 番 濱 欠明宏君

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 田高 慎
主 事 長 内 紳 悟	

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 末崎 順一君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君	総合政策部副部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼福祉事務所長) 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君	産業振興部長 下館 満吉君
建設部長 (兼水道事業所長) 晴山 聡君	山形総合支所長 中居 正剛君
教育委員長 鹿糠 敏文君	教 育 長 亀田 公明君

教育次長 宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委員 長 谷地末太郎君
監査委員 石渡 高雄君	農業委員会会長 荒澤 光一君
総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 藤森 智君
教育委員会 総務学事課長 米澤 喜三君	監査委員事務局長 松本 賢君

~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

### 日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。新政会代表、中塚佳男君。

〔新政会代表中塚佳男君登壇〕

○19番（中塚佳男君） おはようございます。私は、新政会を代表し、市長及び教育長に質問をいたします。

初めに、アセットマネジメントの取り組みについて伺います。

あまり聞きなれない言葉でありますアセットマネジメントですが、市有資産の効率的な運用を図るための資産運用のことです。当市におきましても、土地・建物や道路施設など数多くの保有資産があるわけです。効率的な管理を行うに当たり、市独自のアセットマネジメントの必要性があるものと思います。考えと取り組み方について伺います。

次に、消防防災について伺います。

まず、総合防災ハザードマップについて伺います。

市内全戸に配布された総合防災ハザードマップが市民の安全・安心のために有効に活用されるよう啓発を徹底すべきと思いますが、考え方を伺います。

次に、災害時の非常用物資について伺います。

東日本大震災のときの一部の避難所において、ミルクや毛布等の物資が不足したと聞きましたが、災害時の非常用物資の備蓄がどのようになされているのか伺います。

次に、消防団員の安全確保について伺います。

す。

今回の震災で三陸沿岸の多くの消防団員が犠牲となりましたが、消防団員の活動時の安全確保を今後どのように図っていくのかお伺いいたします。

次に、老人福祉施設の安全確保についてお伺いいたします。

東日本大震災で三陸沿岸の老人福祉施設が津波で大きな被害を受けましたが、立地のあり方や災害弱者の安全確保について、考えをお伺いいたします。

次に、放射能対策についてお伺いいたします。

福島第一原発事故に伴う放射性物質対策としての県内の全市町村で空間線量率を測定しておりますが、当市の放射線測定器の整備状況についてお伺いいたします。

次に、大津波対策についてお伺いいたします。

過日、政府の地震調査委員会によって三陸沖北部から房総沖にかけてのプレートで、明治三陸大津波に相当する津波を引き起こす地震の発生確率が今後30年で30%程度と公表されましたが、当市の沖合になる三陸北部で想定される大津波への対策についてお伺いいたします。

次に、生活保護の状況についてお伺いいたします。

生活扶助費区分の決済額と受給世帯、受給人数、年齢構成区分及び自立更生者は何世帯あるのかお伺いいたします。

次に、安愚楽牧場の経営破たんについてお伺いいたします。

当市の家畜農家にも安愚楽牧場の預託を受けて牛を飼育している農家がありますが、オーナー債権者もおられるかどうかお伺いいたします。

次に、木材価格についてお伺いいたします。

かつてない円高により、林業業界にも大きな影響をもたらしていると考えられるが、市内林業業者への影響をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

次に、林道茅森線の復旧見通しについてお伺いいたします。

台風15号の大雨による土砂崩落した林道茅森線の復旧見通しについてお伺いいたします。

次に、漁業振興についてお伺いいたします。

まず、久慈地区の漁場整備についてお伺いいたします。

大津波襲来以後停止状態となっております漁場整備

の再開見通しについてお伺いいたします。

次に、小型船係留施設の整備についてお伺いいたします。

久慈港諏訪下地区の小型船係留施設の一部工事を着工し、土どめ工事がなされているようですが、今後の整備状況についてお伺いいたします。

次に、つくり育てる漁業の推進についてお伺いいたします。

ウニ・アワビの種苗放流やヒラメ、稚貝放流等のつくり育てる漁業を推進し魅力ある漁業振興により漁民の生活確保に努めてきたところでありますが、さきの震災で、ヒラメ、稚貝、ウニ・アワビ等の養殖施設等が甚大な被害をこうむり、漁民生活に大きな影響を及ぼしている現状にかんがみ、ヒラメ、稚貝放流等の種苗確保について、どのような対策を講じていく考えなのかお伺いいたします。

次に、メガソーラー事業化についてお伺いいたします。

県では、大規模太陽光発電施設、メガソーラー導入に向け、当市を含め25市町村、50カ所をリストアップし、今後3年をめぐりに重点的に導入を促す考えで、2013年度の事業化も期待されると報道されましたが、当市の再生可能エネルギーへの取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、湾口防波堤の早期完成についてお伺いいたします。

津波がいつまた来襲してくるのかわからない中、1年でも早い湾口防波堤の完成を目指すべきと考えますが、完成年度の短縮見通しについてお伺いいたします。

次に、防潮堤のかさ上げについてお伺いいたします。

去る第28回6月定例会での一般質問で、震災で津波が超えた久慈湊防潮堤は、かさ上げすべき緊急の課題である旨の質問をいたしました。県では10月に久慈湊、久慈港地区の防潮堤について、湾口防潮堤の完成を前提に、震災前と同じ高さである8メートルで復旧すると決定したようであり。湾口防波堤の完成年度の見通しが立たない中、地区住民を津波から守るため防波堤のかさ上げが必要と考えますが、整備の見通しについてお伺いいたします。

次に、産業行政についてお伺いいたします。

まず、地場企業への助成支援についてお伺いいたします。

震災で被災された企業にはさまざまな支援が行われておりますが、事業拡大等で頑張っている地場企業に対しても手厚い助成支援が必要と思いますが、支援策について伺いいたします。

次に、海の教育旅行について伺いいたします。

11月25、26日に「海岸部での教育旅行」の本格的な受け入れを目指し、地元の小学生を対象に海にかかわる体験や漁家への民泊を行っております。

新聞にも大きく報じられたように、参加した子供たちの反応もよく、来年度以降の本来的な受け入れへ大きな自信になったものと思われま。震災復興へもつながると思いますが、海の教育旅行としての取り組み状況について伺いいたします。

次に、土木行政について伺いいたします。

まず、三陸北縦貫道路について伺いいたします。

復興道路として7年ぐらいでの全線整備が明言された三陸沿岸道路であります。国における23年度の第3次補正予算にも盛り込まれ、全線整備へまた一歩近づいたものと考えております。八戸自動車道も含め、久慈市内を通る三陸北縦貫道路も早期に整備することが望まれますが、見通しについて伺いいたします。

次に、国道45号野田峠について伺いいたします。

国道45号野田峠の登坂車線の整備工事が示されておりますが、震災により予算配分が心配されますが、進捗状況について伺いいたします。

次に、市道川又橋場線について伺いいたします。

現在も整備事業が継続的に行われている市道川又橋場線の整備状況について伺いいたします。

次に、除雪対策について伺いいたします。

間もなく冬到来の雪シーズンを迎えます。除雪は市内511キロメートル、670路線であり、除雪を進めるに当たっては大方民間業者に委託していると以前にお伺い承知しておりますが、民間業者では除雪運転手確保は容易ならざるものがあると思えます。その対策は万全なのか伺いいたします。

次に、仮設住宅の冬場対策について伺いいたします。

日増しに寒さが厳しくなっておりますが、仮設住宅の寒さ対策の進捗状況について伺いいたします。

次に、教育行政について伺いいたします。

まず、岩手国体開催について伺いいたします。

東日本大震災の影響で開催が危ぶまれていた2016年

の岩手国体が、県による直営方式を見直し縮小開催も考えられる中ではありますが、同年に開催される方向で検討に入ったとの報道がなされております。本市としての負担が増大することも考慮しなければならないと思いますが、国体に対する考え方と久慈地域に内定している軟式野球競技に向けた新野球場建設の進捗状況について伺いいたします。

次に、公民館類似施設の復旧について伺いいたします。

震災で、元木沢公民館、夏井駅前大湊公民館が損壊し、改修補助金がさきの9月議会の補正予算で1,201万9,000円が計上いたしました。全壊した湊町中下公民館も再築費用を助成し復旧を促進すべきと思いますが、その考えがないか伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新公会代表、中塚佳男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、アセットマネジメントの取り組みについてお答えをいたします。

アセットマネジメントは、公共施設など市有資産の状況を客観的に評価、分析し、長寿命化や更新時期の平準化を図るなど、中長期計画を立て、効率的に管理・運用を行うものであり、近年、全国的に取り入れられている手法の一つであります。

本市におきましても、今後、公共施設が順次更新時期を迎えますことから、財政負担の平準化を図っていく必要があり、アセットマネジメントの手法を取り入れていく必要があると考えております。

現在、各公共施設のデータベース化に向け、基礎データの収集作業を行っているところであり、今後はこれらのデータを分析・活用し、効果的かつ効率的な維持管理運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防防災についてお答えをいたします。

まず、総合防災ハザードマップについてであります。本市のハザードマップは、平成17年12月に久慈市津波防災マップを作成し、全戸配布を行って津波防災に努めてきたところであります。

昨年度は、総合防災ハザードマップの作成に当たってワークショップを開催し、住民の代表の方からの意見等を反映させるとともに、防災意識の啓発もあわせ

行ってきたところであります。これを取りまとめ作成した総合防災ハザードマップ（洪水・土砂災害編）は、11月1日に行政連絡区長を通じて全戸配布いたしましたほか、学校施設及び福祉施設等にも配布したところであります。

また、現在、今回の東日本大震災により、さきで作成した津波防災マップの見直し作業を進めているところであります。

今後におきましても、引き続きワークショップ等を開催しながら、市民の皆様の防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時の非常用物資についてであります。市では、災害時に避難した方が必要とする食料、生活必需品について、毎年継続的に備蓄するとともに、民間関係団体との協定の締結などにより、非常用物資の供給体制の整備について努めているところであります。

震災後におきましては、主要な避難場所への非常用物資の分散配備を検討しているところであり、今後、維持管理等を踏まえながら、非常用物資の備蓄について努めてまいりたいと考えております。

次に、地震津波や異常気象など、消防団員の活動時における安全確保を今後どのように図っていくのかについてであります。津波警報発生時に団員が危険な現場に近づく必要がないよう、水門の遠隔操作化について引き続き岩手県に対し要望してまいりたいと考えております。

また、現場において消防団員が安全に活動できるよう、消防無線の整備、情報伝達の方法について検討するとともに救命胴衣等安全備品の充実に努め、消防団員の資質向上のため各種訓練を実施し、安全教育の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、老人福祉施設の安全確保についてであります。高齢者等の災害弱者が居住または利用する施設では、日ごろからさまざまな状況を想定した避難訓練の実施により、災害時の安全対策に努めているところであります。

しかし、今回の東日本大震災におきましては、市内全域ですべてのライフラインが停止したことによりまして、単独での対応が困難な小規模の入所施設から設備の整っている他の施設に入所者を避難させ、安全を確保したところであります。

今後におきましては、各福祉施設間での調整を図り、

福祉避難所の設置及び避難先となる施設の非常時の電源、資機材等の整備について支援を検討するなど、一層の入所者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、放射能対策についてお答えをいたします。

当市の放射線測定器の整備状況についてであります。空間放射線量率を測定する携帯型シンチレーションサーベイメータ2台が11月4日に納品されたところであります。

今後においては、昨日の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、公共施設など地域の重点箇所について毎月測定を行い、随時公表してまいりたいと考えております。

次に、大津波対策についてお答えをいたします。

政府の地震調査委員会は、このほど三陸沖北部から房総沖にかけての海域を震源域とする明治三陸地震で発生した大津波と同規模の津波を引き起こす地震の発生確率を、今後30年間で30%とする長期評価を公表したところであります。

久慈市復興計画では、今回の東日本大震災を踏まえて、岩手県津波防災技術専門委員会が行った津波浸水シミュレーションの結果を参考にしながら、防潮堤、河川堤防等の必要なハードの整備を進める一方、避難路、避難タワー、避難所の整備、防災教育等の充実を図ることにより、ソフト・ハードを組み合わせた多重防御の観点から、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、生活保護の状況についてお答えをいたします。

平成23年10月末現在、当市の生活保護世帯は342世帯、被保護人員は448人となっております。

生活保護世帯及び人員は、昭和48年度の538世帯、1,306人をピークに以降は減少を続けてまいりましたが、平成12年度からは増加傾向を示しております。なお、過去5年間は顕著な増減はなく、ほぼ横ばいの状況であります。

また、年齢構成につきましては、19歳以下が10.4%、20歳から64歳までが44.8%、65歳以上が44.8%となっております。

特にも、高齢者のみの世帯の割合が、昭和45年の19.7%から平成22年度は47.4%と年々増加傾向にあります。

次に、安愚楽牧場の経営破たんについてお答えをい

たします。

安愚楽牧場による被害状況は、負債総額が約4,300億円を超え、全国で7万人以上に影響が及ぶものと認識しているところであります。

当市の畜産農家等オーナー債権者であります。人数及び金額等については把握できない状況にあります。なお、市内においては2戸の生産者が黒毛和牛約250等を預託飼育しており、預託代金の支払いなどの影響が懸念されるところであります。

次に、木材価格についてお答えをいたします。

円高により輸入価格が低下し安価な外国産材の流通が拡大することは、国産材需要の減少と価格の下落を招き、地元産材を取り扱う市内木材事業者の経営を圧迫するおそれがあるものと懸念されているところであります。

市といたしましては、関係機関・団体と連携し、当地方を代表する樹種である南部アカマツのブランド化をさらに推進するとともに、建築用材以外の木材についても新たな活用方策の検討を進め、本市林業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、林道茅森線の復旧見通しについてであります。昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、災害関連緊急治山事業として県北広域振興局林務部で、平成23年度繰越事業により実施し、平成24年の年末には交通解放ができる見込みと伺っているところであります。

市といたしましては、早期の交通どめ解除を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

まず、東日本大震災以降休止となっている久喜地区の魚場整備の開始見通しについてであります。久喜東漁場整備事業は、アワビ・ウニの中間育成を積極的に促進する上でその放流先の漁場が不足しておりますことから、平成21年度から着手している事業であります。このたびの震災により、平成23年度は災害復興を優先することで漁場整備の実施を見送ってございましたけれども、事業完了目標年度を平成28年度に変更の上、平成24年度から事業を再開する予定であると、県北広域振興局水産部から伺っているところであります。

次に、小型船係留施設の整備状況についてお答えをいたします。

諏訪下地区の小型船だまり掘込地区への移転につきましては、岩手県が策定した港湾計画に基づいて船揚場の整備が進められており、25隻を収容する設計で平成22年度から工事に着手し、平成25年度までの完成を見込んでいると、県北広域振興局土木部から伺っております。

当該整備箇所につきましては東日本大震災津波による被害はなく、整備は計画どおり進捗しているとも伺っているところであります。

次に、つくり育てる漁業の推進に係るウニ・アワビの種苗放流の状況についてであります。昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、種苗の供給元である生産施設が被災したことから、本年は種苗放流ができない状況にあります。

現在、種苗生産施設の復旧に取り組んでいるところであり、ウニは平成24年から、アワビは平成25年から種苗放流を再開できる予定であります。

次に、メガソーラーの事業化についてお答えをいたします。

昨日の清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたとおり、再生可能エネルギーの導入促進を進める岩手県では、大規模太陽光発電事業に係る候補地の情報提供を行っており、当市内における候補地は県内最多の5地点となっております。

市といたしましては、立地が実現するよう事業者の取り組みを支援してまいりたいと考えております。また、新たな雇用の場の創出など、当市が直面する課題の解決に一定程度の効果が見込める案件につきましては、財政的な支援も検討してまいりたいと考えております。

次に、湾口防波堤の早期完成についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、本事業は平成2年に国直轄事業として起工され、平成40年度の完成を目標に整備が進められております。この間、県内他港の港湾整備の完了等に伴い久慈港への予算配分が増大したものの、公共事業を取り巻く社会環境等の変化から、平成22年度、平成23年度事業費では大幅な減額を強いられたところであります。

市といたしましては、昨年のチリ地震津波及び本年の東日本大震災津波に対し、津波の威力や被害の程度を減じさせたという一定の効果を推しはかることがで

きたと考えており、湾口防波堤の整備の必要性・有効性を訴えるとともに限られた予算の中で効率的な整備が進むよう整備コストの縮減につながる新たな工法の検討要請など、あらゆる機会をとらえて整備促進を要望しておりますが、現地点では前倒し完成の方針は示されておりません。引き続き、早期整備が図られるよう関係機関と連携しながら、国・県に強力に要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、防潮堤のかさ上げについてお答えをいたします。

岩手県では、去る10月中旬に久慈湊地区の防潮堤の計画堤防高をT P 8.0メートルと決定したところであります。

今回の東日本大震災による津波の越波により住家等に大きな被害を与えた事実を踏まえ、地区住民の生命と財産を守るため、防潮堤のかさ上げの必要性は強く認識いたしているところであります。

市といたしましては、防潮堤内の避難路の整備や防災教育など多重防災の町づくりを進め、災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、地場企業への助成支援についてであります。事業拡大等に対する助成につきましては、企業立地促進事業費補助金により、生産拡充に伴う工場等の設置または増設に要する経費に対しまして一定の要件を満たす場合、誘致企業、地場企業を問わず支援を行うことといたしております。

また、融資に係る支援として、市単独の融資制度であります中小企業振興資金によりまして、設備資金に係る融資またそれに伴う利子及び保証料補給を行っておりますほか、雇用に伴う事業所への支援として再就職緊急支援奨励補助金や新卒者雇用支援奨励金の交付を行っているところであります。

今後におきましても、こうした各種制度の利用を促しながら、地場企業についてもできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、海の教育旅行についてお答えをいたします。

海を活用した教育旅行の取り組み状況であります。市村合併当初から調査・検討を重ね、平成21年度から侍浜地区の方々のご協力をいただきながら説明会や研修会、実証試験を行い、受け入れ態勢の整備を図ってきたところであります。昨年度1校の受け入れを行ったと

ころであります。

しかし、東日本大震災の発生により沿岸部での教育旅行受け入れ推進は一時停止状態となりましたが、侍浜地域住民の厚い熱意と気概により取り組みを再開したところであります。去る10月には、侍浜小学校6年生の1泊2日の体験学習を侍浜地区内で実施し、児童や地域住民より好評を得たところであります。

沿岸部での教育旅行の取り組みは震災復興にもつながるものと確信をいたしてございまして、今後、本格的な受け入れ誘致に努めるとともに、侍浜地区での教育旅行受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路の整備見通しについてであります。昨日の政和会代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、国土交通省では、今後10年以内に全線を整備する方針を打ち出し、さらには、国土交通大臣が7年程度へと前倒しの意向を表明したところであります。

市といたしまして、引き続き早期完成について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、国道45号野田峠についてであります。三陸国道事務所によりますと、登坂車線の整備については、今年度の事業完了を目標としていたところであるが、さきの東日本大震災の影響により関係機関との協議におくれが生じており、協議が整い次第順次工事着手してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても、早期に整備が完了するよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市道川又橋場線の整備状況についてであります。全体延長約10.5キロメートルのうち約7.6キロメートルが舗装済みであり、その進捗率は約72%になっております。

今年度は、山根町馬渡地内で約180メートルの改良舗装工事を実施したところであります。今後におきましても引き続き整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、昨年度と同様、除雪計画に基づき直営及び各委託業者のご協力をいただきながら、円滑な除雪に努めてまいりたいと考えております。

最後に、応急仮設住宅の冬場対策についてお答えをいたします。

寒さ対策につきましては、昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、外壁断熱材、サッシの二重窓化及び風除室を設置済みであり、暖房器具の配布もなされ、今後におきましても、入居者の要望等を踏まえ必要に応じて県に対し要望してまいる所存であります。

また、応急仮設住宅までの道路の除雪につきましては、対応してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、中塚佳男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

[教育長亀田公明君登壇]

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、中塚佳男議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、岩手国体開催に対する当市の考え方についてであります。教育委員会といたしましては、大会運営に係る施設整備省略化、競技種目におけるリハーサル大会の開催方法や規模の縮減、各会場で行われる開・閉会式の簡素化を図るなど経費の縮減に努め、規模を縮小してでも開催するべきと考えているところであります。

次に、新野球場建設の進捗状況についてであります。昨日も創政会代表、藤島議員ほかにお答えいたしましたとおり、防災機能を備えた野球場としての計画策定を進めているところであります。

最後に震災により被災した各地区の公民館類似施設の復旧見直しについてお答えをいたします。

震災により被災した公民館類似施設は、全壊が久慈湊中下公民館、大規模半壊が元木沢公民館並びに夏井駅前大湊公民館の計3館となっております。そのうち元木沢公民館は、11月に補修工事が完了しております。また、夏井駅前大湊公民館につきましては、今年度中の完成を目指しており、全壊した久慈湊中下公民館につきましては、来年度の建設工事着工に向けて準備を進めていると伺っているところであります。

教育委員会といたしましては、この3館の建設または補修工事に係る経費について支援してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、中塚佳男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） それでは、何点か再質問いたします。

まず最初に、生活保護状況にかかわってお伺いいたします。

非常に、担当者もこのことについては苦労しているだろうと思っておりますけれども、13市のうち久慈市は、生活保護世帯数、その率、何番目に位置しているのか。また、自立指導といいますか更生指導といいますか、どのようになさっているのか。それから、ここ二、三年、自立した世帯が何世帯あるのかお伺いいたします。

2点目は、林道茅森線の復興について質問いたします。

前回の議会で、副市長が、「多額の費用がかかるので県代行でお願いしたい」と、そういう旨の答弁がありました。県代行でお願いする場合の金額、上限が幾らぐらいであれば県代行になるのか。また、あの線はもともと県代行で施工した線だと思います。その関係で、県代行が施工した場所が被害に遭ったから県にお願いするという意味なのか。その辺の判断と伺いますか、どういうルールになっているのか。このことについてお伺いします。

まず、2点お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、ただいまいただきました生活保護に関するご質問に対してお答えを申し上げます。

県内において、市等の中ではどのくらいの位置にあるかということですが、保護率は国のレベルよりは低いという状況にはございますが、県内においては依然として高い、市部におきましては4番目のところに位置するところでございます。

それから、自立更生に対する対応でございますが、現在、就労指導員を配置し、できるだけ就労をできる方々に就労をしていただくことによって自立した生活を確保していただくことを進めているところでございます。

その状況でございますが、平成22年度で申し上げますと、生活保護世帯の中の方で13人の方が就労についておりますが、ただ生活保護から抜け出すには至っておらず、保護が廃止となった方はお二人という状況に

ございます。23年度で途中でございますが、11月現在で申し上げますと6人の方が就労についております。その中で1人は保護を廃止に至ったという状況にございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 林道茅森線にかかわってのご質問にお答えをいたします。

今回、県では国の災害関連緊急治山事業ということで、これは採択基準が国道、官公署、病院等の公共施設、人家10戸以上等に被害を与えると認められるものが採択基準ということでございます。

それから、採択限度額でございますが、1カ所の復旧事業費が原則として600万円を超えるものが対象になると。そして、事業主体は都道府県、そして補助率は3分の2というような基準でもって国の採択になったというものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） それでは、次に、小型船の諏訪下の係留施設にかかわってお伺いいたします。

確かに、私現場に行ってみましたが、矢板を打って着工しております。しかしながら、久慈市漁業協同組合では今回の大津波によりまして、そちらの本復興に予算を回されるんでないかとそういう心配をしておりましたし、また担当者のほうに、そういうことのないように強力に予算を横流ししないようにやっていただきたいと、そういう要望をしていただきたいと、そういう旨の通知をもらってきておりますが。その心配がないのかどうか、今までどおり前に予定した工程で進のかどうかお伺いいたします。

次に、市道川又橋場線にかかわってお伺いいたします。

先ほども答弁がありましたが、確かに川又橋場線は中要商店からちょっと行ったところに、岩を切って幅を広げている状況でございますが、そこから先、橋を超えたあたりから非常にカーブがきつい上、山の岩が道路に覆いかぶさって非常に危険な状態であります。そういう関係で、かなり工事期間もかかるとお思いますので、あそこ大体横倉のお墓のあたりまで約500メートル前後あるかなと思います。徐々につかないでいくのが前提ではあるかと思いますが、中間地点に

交差する場所を先に優先的に広げていただいたほうが通行する人はいいでねえかなと思って見ておりますが、その辺の考え方もお伺いいたします。

次に、除雪対策にかかわってお伺いいたします。

今年、今回はこの大津波によりまして、非常に建設業者が忙しいと。そして、機械のオペレーター、非常に確保するに苦勞しておるようでございます。市のほうでも冬場に向けていろいろ対策は講じていると思いますが、その点、運転手あるいは小型機械等大丈夫なのか。特にも山根、山形地区の幹線道路から奥に何百メートル入ったところの方々は非常に心配しております。ちょっと雨が降れば土砂が流れて、デイスターの車が上がってこない。週に2回デイスターに通うのが楽しみなんですけど、そういうあれがあれば非常に心配だとそう言っておりましたが、今回のこの震災で、小型機械あるいはオペレーターの確保が万全であるかないかお伺いいたします。

以上、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうから小型船係留施設の整備についてお答えをしたいと思えます。

市長からもお答えしましたとおり、整備については今のところ順調に進んでいるというふうに振興局のほうからお聞きをしているところでございます。

計画年度は25年度までということで今進んでおりますが、大体24年度でほぼ完成の形があらわれてくると。場合によっては24年度中にも完成するというようなことも聞いてございます。

いずれ、しっかりと目標年度まで完成するよう、私どもも振興局に対し機会あるごとに要望をしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 土木行政にかかわって2点ご質問いただきました。

まず、1点目の川又橋場線の整備にかかわってのご質問にお答えしたいと思います。

確かにこの路線、今市長からもお答えいたしましたとおり、その進捗率は72%にはなっておりますが、かなり、今議員おっしゃられたとおり岩盤地帯ということで非常に工事に難儀をしているところでありま



す。今お話の区間のところについては、ここについては河川側とそれから山側っていいですか、そちらのほうがちょうど保安林になってございまして、その協議がちょっと中断している部分もありますが、いずれこの協議が整い次第進めてまいりたいというふうに思っております。

また、その先のほうについては、筆界未定の部分がちょっとございましてですね、工事が進んでいない部分がございます。

されど、議員おっしゃるとおり、一部拡幅をしながら相互の交通ができるように、そういうふうなことも考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、除雪体制にかかわってでございますが、確かに今年度の除雪にかかわっては、非常にオペレーターの確保そういったものに難儀をしております。

現在、直営車両で、これは山形も含めてでありますけれども、昨年と同じように25台でもって進めてまいりたいと。旧久慈市が17台それから旧山形村で8台、この25台の直営車両で進めてまいりたいと思っておりますが、そういった中でも、業者からのオペレーターが7人、これを確保しまして直営で進めてまいりたいと思っております。

あと、業者からの借り上げ車両の関係でありますけれども、久慈市内では55台、山形町では17台、合わせて72台、これらを含めますと総数台数97台、この車両でもって今年度除雪をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、しかし昨年はほんとに1月に大雪に見舞われたってこともございまして、今後の雪の状況にもよりますが、そして、市民の皆様方からも除雪のあり方といいますか、ご自分で除雪できる部分のことについては、いろいろご協力をお願いしてまいりたいというふうに思っておりますし。また、この除雪の出動に当たっても、降雪量によってなかなか目的とする部分に到達が出来るといったこともあろうかと思えます。そういった部分は、皆様のご協力をいただきながら、努めて除雪に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、中塚議員の質問に関連しましてご質問させていただきます。まず、質問

項目の1番目と4番目と14番目の（1）の3点について質問させていただきます。

一つ目は、質問項目1番目のアセットマネジメントの取り組みについてでございます。

ご答弁によりますと、データベース化とかいろいろ行っており進めているようでございます。現在の取り組み状況が理解できたわけでありまして。久慈市内の公共施設におきましては、他の多くの自治体と同様に耐用年数の更新時期になってきている構築物も多数あるとのことでございます。中でも、小学校とか公民館そしてこの庁舎もでありますけれども、多くの市民が毎日利用いたします大切な公共施設の更新には多額の費用が必要とされまして、一度の多数の公共施設を更新することは大変困難でございます。

現在、久慈小学校の改築が行われていく中で、給食センター、市営住宅など段階的に行われておりまして、当市においてアセットマネジメントを本格導入するまでもなく財制に見合った相応の更新が行われていると思っております。

しかし、損傷をしやすい構築物、橋梁等でございますけれども、通常の施設と違い風雨や雪など自然の力を四六時中受けている物でございまして、損傷とか劣化が早く進みます。耐震の調査時に検査済みであると思えますけれども、お答えのとおり適切な管理運営のもと長寿命化を図って他の公共施設との更新バランスを考えていってほしいものであります。

久慈独自のアセットマネジメントを考える上で、さまざまな構築物の更新が一度にピークを迎えないように平準化するためさまざまな分野のデータを一元化して管理しなければならないと思えますけれども、データベース化が進んでいるようです。どの程度のデータベースをどの程度に目指して、現在どこまで進んでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

二つ目でございますが、質問項目の4番目の大津波対策についてでございます。

ご答弁いただきました内容でございますが、市においては多岐にわたる防災対策が盛り込まれた計画となっていくようでございます。市民の安全を行政としてしっかりと行っていたいただきたいものと思っております。

そこで、先ほど来話が出ておりました今後30年で30%程度の発生確率の地震でございましてけれども、こ

れは、さきの3月11日の地震と同規模の地震の発生確率ということになります。しかし、地震調査委員会はこの確立だけではなくて、三陸北部沖の別の地震の発生確率も発表しております。こちらは、30年以内の発生確率が90%程度ということになっております。地震の発生するプレートの場所とか方向などさまざまな震源で確率がいろいろあるようですけれども、要は、この久慈沖でマグニチュードの7.1から7.6の地震が近い将来、90%、30年ということですが、発生するぞという確率でございます。

この震源域は当市の沖合でございまして、震源域の中心は100キロ以上離れてはおりますけれども、久慈に近い側で発生しますとその距離は大体50キロぐらいということにもなります。この距離でマグニチュード7.0以上の地震が発生した場合、揺れは3月11日の地震をまさるとも劣らないと考えますし、津波に至っては、発生後数分後には到達するという事も考えられます。また、それは夜間に発生するかもしれません。

このような中で、県においては海岸堤防の高さを久慈湾は8メートルに設定いたしました。しかし、ここで考えなければいけないのは、この高さは湾口防波堤との組み合わせで津波による被害を軽減できる高さとしてされています。県の資料にも掲載されておりますけれども、湾口防波堤は被災を受けたものの津波高や到達時間を低減させる一定の効果があつたということになっております。

湾口防波堤が完成するまでは、平成40年としますけれども、先ほどの30年以内の発生確率が90%程度の地震の際の津波を、この8メートルの堤防で守れるでしょうか。県の想定より被害が大きくなることも考えられます。

そこで、避難を呼びかける防災関係者、避難する市民ともに犠牲にならない方法を今後も考えていかなければならないと思います。ここでは要援護者について聞きますが、避難方法について、特にも湊地区、元木沢地区の要援護者になりますけれども、現時点では地元の消防団が確認している部分もあると思います。しかし、地元の消防団は、発生しますと水門を閉鎖する、避難広報をする、避難誘導する等々、短い時間の中でさまざまなことを1台の車両でしなければなりません。これを1人要援護者を確認するのに時間も結構かかっているというのが現状でございます。そのような際

に、状況での要援護者の確認方法についてお伺いしたいと思ひます。

三つ目は、14番目の土木行政についての(1)三陸北縦貫道路についてでございます。

ご答弁によりますと、大まかな、大臣は7年ぐらいでの整備見通しということでお話があつたようでございます。昨日の一般質問でも取り上げられておりますけれども、12月4日に三陸沿岸道路が整備される青森、岩手、宮城各県の沿岸自治体の首長を迎えまして、当市におきまして早期完成を求める大きな住民大会が開催されております。各首長をパネリストにパネルディスカッションが行われました。

その中で、東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部長をやられております津川衆議院議員が言われた言葉に、「二度と津波によって人命をなくさない。そのようにしなければならない」という話がありました。三陸沿岸道路が整備されただけですべての津波から人命を守れるとは限りませんが、被災した際の防波堤がわりや支援道路としての人命を守る役割は大変大きなものがあると思ひますし、復興道路としての役割は物流や観光など地域振興は言うまでもなく、被災に強いまちづくりとしての命の道であると改めて感じたところであります。また、津川本部長は、復興のためにも人が集まってくるインターチェンジとして、そして地域の生活道路として使用してほしいという旨の話もございました。そのような三陸北縦貫道路のルートを考える上で、国から示されているおおむね500メートル幅での範囲を、どのようなルートに整備してほしいと市では考えているのかお伺いしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) アセットマネジメント、いわゆる資産管理と申しましうか、これにつきましての質問にお答え申し上げます。

どの程度進んでいるか、現在の進行状況ということでございますけれども。

現在、今進めておりますのは、市長からご答弁申し上げましたように、いわゆる基礎データ、データの収集、それにあわせて今月の頭には業者からのシステムの対案に基づきましてそのデモのデータの、それらの画面の構築とか、それとかあとメンテナンスのシ

ステム化、これらについての打ち合わせをやってるところでございます。

今後の進行方向といたしまして、これらの基礎データ等の構築を行いましたら、来年度につきましては、それらのマニュアル化といいますか、それと並行して補修計画とかそのような各種計画の策定に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、大津波対策にかかわって災害時の要援護者の対応をどうするかということのご質問をいただきました。

災害弱者と言われる高齢者そして障害のある方々、その方々が迅速に避難できる体制をつくらなければならないというのは大きな課題でありますし、今回の東日本大震災を経てまたさらに重要な解決課題であるというふうに認識をしているところでございます。

今回の東日本大震災の場合におきましては、各地区の民生委員の皆さん方におきまして、消防団の皆さんのお力も借りながらであります。3月11日発災と同時にその活動をしていただき、電話が不通になったという状況もございまして、それぞれ確認はされていましてありますが、市としては3月13日の夕刻までにすべての災害時要援護者台帳登録者の皆さんの安否を確認をしたところでございます。安否といたしましても安全であったということを確認したところでございます。

この取り組みというのは、平成18年の民生委員の90周年記念事業として全国に広がっているところではありますが、当市におきましては単に台帳に登録をすると、いわゆる手挙げ方式ということで現在登録をしているわけでございますが、その登録をしてその3人の方の支援者、その中には民生委員それから消防団それから地域の方々、今議員ご質問にありましたように、消防団の方々もたくさんの方々の支援者になっているという状況でございます。ただ、一たん有事の際はそれぞれの役割を果たすということではなかなか大変であろうということから、当市としては町内会と自治会とその災害時要援護者台帳に登録された皆さんの名簿を共有し、そして民生委員そして消防団の皆さん以外の地域の方々でそれぞれ優先順位を決めながら地域ごとの避難対応をしていただくという取り組みを進めていると

ところでございます。

現在、34の町内会、自治会と協定を結んでいるところでありまして、30%弱にはなりますが、今後とも、自主防災組織の設立そして町内会、自治会との協定とあわせて進めてまいりたいというふうに考えております。これにつきましては、22年3月に策定いたしました地域福祉計画というものが当市にございまして、その中で掲げている地域コミュニティということを掲げております。つまり、人と人がつながってお互いに支え合う地域社会をつくろうということでございます。

ただ、このことをもってすべての災害に対応できるかということにはちょっと言い切れないところが残念ではあります。できるだけ災害弱者と言われる皆さんの迅速な避難に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいま三陸北縦貫道路にかかわってそのルート、これにかかわってまちづくりといいますか、そういった観点でご質問をいただきました。

昨日もお話ししたわけでありましてけれども、今現在示されているルートというのは、500メートルの幅で久慈インターチェンジから長内町のトンネル付近を通って、そして国道45号と旧国道45号、これが分かれる分岐点とございます。その周辺を通って、あと野田峠から北の越付近を通って野田村へ行くと。そういったルートで示されているわけでありまして。それで、大体このルートで進むのではないかとというふうにとらえております。

あと、インターチェンジにしてもきのうお話ししたとおり、長内地区と宇部地区に1カ所ずつということではありますけれども。普通インターチェンジは、高速道路の場合は10キロ程度で一つぐらいできるわけですが、今回この北縦貫道路については、もう少し5キロから10キロに1カ所程度ということでおおむね考えられております。そういった点から久慈市内では2カ所ということになっております。

そういったところで、まだインターチェンジのできる位置というのは確定されているものではございません。こういったことから、地形とかその周辺の集落等の形状等によってよりこれから協議される部分ではありますけれども。

いずれ、私どもとすれば、例えば宇部地区を考えた場合には、どの辺にインターチェンジを設けてもらえればいいのか。やはり、野田村に近いところよりはもっと久慈寄りの方がいいだろうとか、そういった部分で三陸国道事務所のほうには市としての意向を伝えてはございますけれども。いずれ、そういった今後設計をしていく中でどういうふうな位置に設定されるかというのを今後見据えていきたいというふうに思っております。

それから、昨日もお話を申し上げましたけれども、その久慈インターチェンジと接続する部分、これは長内地区になるわけでありまして。この部分が高架でいくのかあるいは盛り土構造でいくのか、これによってもそのまわりのものが大きく変わってくるというふうにとらえております。

それで、どういった設計構造になってくるか、これについては三陸国道事務所のほうでは数例のものを設計いたしまして、あとで提示いただけることにはなっておりますけれども。そういった設計のあり方等々今後見据えながら、どういったまちづくりをしていっていただければいいのか、また市としてどういうふうにあればいいのか。その辺を考えてまいりたいというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） ありがとうございます。

アセットマネジメントについては、今後も独自のシステムを進めてデータベース化を進めていってほしいと思います。時間がなくて、三陸北縦貫道路のほうを少し聞かせていただきますが。

昨日の市長の答弁にもありましたけれども、後方支援拠点としての支援設備や防災機能を併せ持った運動施設を防災公園として整備したいと考え検討しているということでした。新野球場の場所がどこになるかまだわかりませんが、後方支援拠点としての運動公園をお考えなのであれば、三陸北縦貫道路の長内町に予定されている出入口からのアクセスを考えた場所としてほしいものだと考えますが、その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つ、三陸北縦貫道路を示されたおおむねのルートを見ますと、平沢を通るようになっております。ここは多くの遺跡が残っているところでもあります。

ここを通すとなると調査をしなければならないのではないかと思います。整備期間に間に合うように調査はできるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまの防災公園のお話もございました。

確かに、この三陸北縦貫道を利用してのそういった整備というのも一つの案であるというふうにとらえております。いずれ、これまでも後方支援ということでは、久慈市では、今後その後方支援に向けての体制を組んでいくということで明言しているわけでありまして、そういったことも視野に三陸国道事務所のほうと調整してまいりたいというふうに思っております。

それから、平沢遺跡にかかわってであります。この地点についてはトンネルで抜ける方法あるいは開削でいく方法、山を切るというふうな形、そのどちらの方向でなるかまだはっきりしておりません。ただ、遺跡等にもルートが当たって開削しなければならないということになれば、当然そういった文化財の調査、これが入ってくるというふうに思っております。ただ、これは平沢地区だけじゃなくて、今後進めていくこの高規格道路の工事に当たっては、どこの沿線にもそういったところがあり得ることでありまして、これについては国のほうでもそういった調査には万全を期したいというふうなことを伺ってございます。私どもについても、そういったことが出てくれば教育委員会とも連携しながらその調査に当たっていききたいというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 中塚議員の一般質問に関連いたしまして、何か質問させていただきます。

まず、第一に質問項目9、漁業振興についての（1）久喜地区の漁場整備についてですが。

現在、製作されたブロック等が製作ヤードに仮置きしてございます。既に整備してありますブロック等にはアワビの生息が数多く確認され、効果は上々のようでございます。3・11の震災による影響で延び延びとなっているとは思いますが、当初の計画どおり久喜東漁場の整備を進めて水産物供給の安定化を図るべきと思うところでございます。このことについて県に対し

積極的に働きかけていくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの漁場整備にかかわって県に積極的に働きかけよということでございました。

ほんとに、漁場整備というのはつくり育てる漁業の推進にとってほんとに有効とそうのように思っておりますので、積極的に働きかけ、対応をしてみたいと思っております。

それで、ただいま久喜漁港内にブロックが製作した物があるという議員のお話でございました。これは、24年度に予算の確保の上ある物を投入していくとどのように県北振興局水産部から伺っているところでございます。

また、震災におきまして久喜漁港内の被害額が20億を超えてございます。まず、これから早急に復興をまいりたいと、そのように県のほうから伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） これから、ブロック等が仮置きしてある場所の近くで災害復旧の工事が始まるわけでございますので、復旧工事がスムーズに行われるようにすべきと思いますが、この点についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まさに災害復旧に対してはそのとおりということでございまして、今県では補助災害の申請を行っておりまして、予算は今年度つくもと考えておりますが、実際は工事は24年度事業に繰り越して、そのような工程で進むものととらえているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目9、（3）のつくり育てる漁業の推進についてでございますが。

つくり育てる漁業の推進には、まず種苗水産が第一と考えます。昨日からの再三にわたってのご答弁で大方のご理解しております。

水産復興マスタープランでは、5年をめどに被災前の生産水準への回復を目指すとなっておりますが、ウニにつ

きましては種市の事業所でどうにか種苗生産の目途がついたようでございます。問題は、アワビの稚貝水産でございます。稚種、稚貝の放流なくしてつくり育てる漁業は成り立たないと思っておりますので、県内種苗生産施設への一日でも早い完全復旧を国、県に対し強く要望すべきと思っております。磯根漁業で生計を立てている皆様が希望を持てるご答弁をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まさに、アワビの資源確保は、磯根漁業を推進する市の立場としても大事な課題であるとそうのように思っております。

それで、市長からも答弁を申し上げましたとおり、今久慈管内の稚貝放流の施設は被災をこうむって、平成25年からでなければ放流再開できない状況にございます。それで、私個人の考えでございましたけれども、それならば県外に求めてもいいのではないかと久慈市漁業協同組合に提案したこともありましたが、いずれ病気の発生等を考えるならばそれはできないと、そのような回答を得ているところでございます。

そして、ただ手をこまねいていないで、いずれ議員おっしゃったとおり国、県にこの稚貝の確保をどういった形でできるか要望をまいらなければならないと思っております。

ただ一点申し上げたいことがございますけれども、本年行った夏のカキ採捕の状況また11月からのアワビの水揚げ状況を見るにつけ、そのアワビの入荷数の状況とか、あと天然物、放流物の割合等があるわけでございまして、それを現在検証してございます。アワビの水揚げは12月まで続くわけでございます。これらを綿密にデータをとりながら、そして専門家と協議しながらいずれ24年以降のアワビの資源確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目11、湾口防波堤の早期完成についてでございますが。

湾口防波堤の整備は昨年度末で整備延長が24%にとどまっているようでございますが、この事業は、津波から尊い人命と財産を守る目的で着工なされたと理解をいたしております。

過日、県からお示いただきました河川堤防及び防潮堤の高さが決して満足する高さにならなかったと感

じております。

いつまた来るのかわからない津波でございます。このことから考えましても、当然、湾口防波堤の整備のスピードアップが必要であります。災害に強いまちづくりそしてまた防災のためにも、今後におかれましてもなお一層粘り強く、早期完成に向け県に強く要望していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 湾口防波堤についてのお尋ねであります。

私も議員と同様に一日も早い完成を願っております。そうした中で、実は、釜石、大船渡等の湾口防波堤、これについては既に完成していたものが津波によって崩れ去ったと。したがって、これは復旧事業で行うことができるということで国からの支援といったものが手厚い状況でなされるということでもあります。国直轄事業には、それぞれの自治体に対して負担が求められるのは制度仕組みであるわけでありまして。したがって、災害復旧で行うということになれば地元の負担も少なくなくて済むということにもなりますけれども、同時に、一方逆に言えば、今現在進めているこの直轄事業に対しては負担は求められるということで、応急普及事業適用外であったわけでありまして。そんなことの中で、実は国交省からよく言われていたのは、我々とすれば、国交省とすれば、これまでの予算措置ではなくてかなり大幅な増額をした予算措置をしたいと思っているのだけれども、県が負担に耐えられるかと。こういった課題も確かにあったわけでありまして。

したがって、私どもは県と一緒にしまして、この県の負担分について極力ゼロ近い状態にさせていただくように要請を続けているところでありまして。その結果については、方向性はややその方向性に沿って県の負担が実質なくなるようなところでまで議論は詰まってはきておりますが、まだ確定したものではありません。したがって、そういったさまざまな背景もございますので、議会とともどもに県、国等に対して強く要請を続けて、前倒し完成を目指してまいりたいとこのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 東日本大震災後は、本格的な工事は見受けられなかったと感じております。もしかすると完成年度が延びるのではないかと心配しており

ますが、このことについてはどのようなとらえ方をしておるのかお聞かせください。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほども申し上げた背景がございまして、したがって、現時点では完成目標年度の平成40年度に間に合うかどうか非常に懸念されるところであります。

ただ、しかし大船渡あるいは釜石の湾口防波堤については、岩手県知事はおおむね5年を目途に復旧させるんだとこのような発言をされているわけでありまして。

ただ、しかし一方、この久慈港の湾口防波堤あるいは宮古の竜神崎という防潮堤あるわけでありまして、これらについてはまだ明言されていない状況であります。

震災のあるいは津波被害の影響によって工事がおこなわれているということではなくて、むしろそちらの制度設計がまだまだ確定していないという状況であります。逆に言えば制度設計がまだ確定していない時期に、今の時期までに我々として前倒し完成ができるような制度をつくっていただきたいと。先ほど申し上げた、例えば県の負担を極力ゼロに近づけていただきたいと、このような提言をしながら前倒し完成につながるような要請、提言を含めて行ってまいりたいとこのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、中塚議員の質問に関連いたしまして何点か質問させていただきますが、

生活保護の状況についてにかかわってですが、先ほどの答弁を聞いておりますと、今年度というか22年度のこれは集計だと思うのですが、382世帯ということで答弁がございましたが、

前にも、生活保護のことについて私も質問したことがございますが、1回支給いただきますと、私はこういう話は余りしたくないんですが、永久的に言えばこれは語弊になるんでしょうが、大半の方がもう一度もらうと生きているうち支給されると。そういう形に実質はなっていると思うんですが。そして、最高、この生活保護に頼って生活して何年生活したのか。そして、その支給額というのは幾らになるのか。私はその辺のところもちょっとお尋ねしてみたいなどという思いに駆られましたので、まずはこの辺から答弁のほ

どをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、先ほどの生活保護ということの中でのご答弁にかかる質問でございますが。

一つは、生活保護世帯が10月末現在で342世帯でございます。よろしくをお願いいたします。それで、その生活保護になった方は、1回申請をし、それが認定されると永久になるのではないかというようなお話でございますが、基本的に原則としてそういうことはございません。

生活保護に至る状況っていうものはさまざまなのがございまして。例えば、職を失うことによって当面の生活に窮するというような状況もございまして、または病気によって治療費等の云々かんぬんというようなさまざまな要因がございまして。

そして、私どものほうでは、それらの状況をケースワーカーがそれぞれ聞き取って、そして査察がおりましてその中で審査をし、そして福祉事務所長の決済の中において生活保護者を認定していくということになるわけでございますが。

その後も、それぞれケースによってでございますが、月に1回または3カ月に1回というような形で、それぞれ生活保護者の皆さんに家を訪ねたりまたは来ていただくなりして対応をし、その状況を把握していくということでございます。

その中において、生活保護に至る状況がなくなってしまうと廃止ということになるわけでございます。

確かに、今おっしゃるように、木ノ下議員がおっしゃられた1回受けて、例えば死ぬまで受けていたという例がなかったということではございません。確かに、それはあるかと思えますし、その方が幾らであったかというのはちょっとかなりさかのぼってしまうので、その年数とか金額についてはご勘弁をお願いしたいと思えますが。

いずれにいたしましても、私どもとすれば先ほど申し上げましたように、生活保護に至ってしまう理由はそれぞれあるわけでございますが、その後におきまして、生活保護から抜け出していただくような状況をつくっていくということで、就労支援等を行いながらやっておりますのでございます。

ですから、先ほどの人数の中であれば、例えば22年

であれば13人というようなことで就労についておりますが、そういう方々は全額生活保護で生活をしているということではなくて、就労支援をすることによって生活保護になってはいるが働いている。そして、その額は収入認定をされて、差額になる、いわゆる基準額の部分の必要な額をもらうというような状況がございまして。

今後とも、私どもは稼働年齢層、20から64と言われる、65から高齢者になるわけですが、その稼働年齢層という方々の生活保護がふえていると。我が国においては急増していると、全体的なレベルではそういうふう言われておりますが、当市においてはそんなに多い状況ではございません。

当市の実態は、高齢者の方それから病気、病気の中では精神障害というような状況等、いわゆる働く状況ができない方それから精神障害によって働く場を得られない、働けないという状況の方が大方でありまして、稼働年齢層における生活保護の受給というのは全国で話題になってるほど多いわけではございません。

ただ、私どもが職務としておりますように、生活保護の必要な部分については認定をし支給をするわけでございますが、生活保護から脱却していただき自立できるように今後とも進めてまいりたいというふうと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 答弁が長過ぎて私の言う時間がなくなりますので。

実際ですね、こういった生活保護の支給、この生活保護を支給すること自体を私は悪いと言ってるわけではないんです。当然そういう生活保護を受けなければ生活できない方があることは当然でしょう。これは認めます。ただ、その実態が、1回支給されてずっと生活保護を受けてる方があることは事実なわけですから、そういった生活保護の支給額が、いわゆる久慈市の最低賃金が設定されてるわけですが、それより生活保護が高いわけですが、支給額のほうが。これは、だれしもが、大抵の方が知ってるわけですが。生活保護の支給を受けると、実際働きたくなくなるわけですが。だって楽してもらうんですから。それを、私の言い方が悪いかもしれませんけれども。そのギャップがすごく、私らは。私は、今現在はこの議場に来ればこうやって背広着てるわけですが、実際に泥だらけになって外に出

れば働いているわけですから。そういう我々の目から見ると、不思議で不思議でしょうがないんです。何で、こういう生活がこの方々ができるのかなど。そういう生活をしてる方が、久慈市の市民の生活保護を受けてる方に見受けられるわけです。

あんまり長く私がやっていると、次の質問できなくなりますので、一たんこれはこれで打ち切りますけれども。

それで、次の安愚楽牧場は、これは実態をよくとらえていないということですので、これは残念ながら質問から除外させていただきますが。

木材価格について、先ほどの答弁をお聞きいたしますと、アカマツのブランド化ということでございますけれども、そういう答弁がございましたが。

実際、じゃあ、このアカマツが、今日本国内の中でどういう状況にあるのか、実際ほんとに把握してるのかどうか。これもお尋ねしてみたいなとそのように思います。本当にアカマツの今状況をとらえているならば、こんなこと言ってるような状況じゃないなと私は思いますけれども。

それと同時に、今この地域が、円高による影響において、例えば雑木とかそういうアカマツ等、スギのパルプ材等でもそうなんです、大半が八戸の三菱製紙、あとは同じ三菱であります北上工場のほうに大半が出荷されているわけですが、大半は、その北上の三菱製紙の国産材を使用している三菱が経営状況がよくない。非常によくないんです。そういった状況等を本当に当局のほうで、第1産業を掲げる我が久慈市が、これを、状況を把握してるのかどうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 国産材、木材価格の低迷っていうことでありますので、私から答弁申し上げます。

市長からも答弁申し上げますとおり、円高によって安い外国材が入って既に木材関係業者を圧迫してるっていうことは承知しているところであります。

また一方では、震災にかかわって日本の、特にベニア等の製造している工場、これ日本の3割っていうことを言われておりますけれども、宮城、岩手県6工場が被災を受けたわけでありまして、そのかわりの中で、非常に、いわゆる木材の工場に対する出荷が滞っ

てるっていう現状もあります。

また一方では、今議員がお話をしたように、いわゆるパルプの関係の、八戸もそうでありまして、北上そして震災で被害を受けた石巻でしたか、製紙工場等も被災を受け、非常に、今操業がかなり落ち込んでるっていうふうなこと。そして、そういう中であってチップ等の出荷もかなり落ち込んでるっていうふうなそういうふうな状況があります。これは、ほんとに市といたしましても深刻に受けとめているところであります。

一方では、いずれ今後アカマツのブランド化っていうふうなことも推進をしなければなりませんし、地元産材の公共事業に対する活用っていうことについても、これは鋭意、市として推進をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

また一方では、今再生エネルギーを主として進めていくっていうふうなこと等から木質バイオマスのいわゆる発電っていうことについても、これは前向きに取り組んでいくっていうことが必要になってきます。いずれ、この木材の需要が低下することによって、いわゆる山の荒廃が進んでいく。また、そして経営者の問題それからいわゆる雇用の問題とも大きく拡大をしていくわけでありまして、その分についても受けとめながらいろいろな方策を今後各関係団体等と密接に連携をし、情報を共有し推進していかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それなりに把握はしてるようではございますけれども、先ほど、今副市長さんのほうから答弁がございましたが、確かに、30%国内で生産をしておりますホクヨープライウッド、石巻合板、宮古、大船渡と、大船渡はこないだ新聞に載りましたので、これは工場廃止となりましたけれども、127名でしたか雇用人数が、そういう工場が一つ閉鎖することになれば、それこそこの地域での疲弊がまた始まるということでございますので、これは大変な問題になってきます。

それと同時、今木質バイオマスのお話等がございましたけれども、今岩手県のアカマツの需要、これが大変なことになっております。アカマツの県有林関係は特



にそうなんです、その伐期に入ってるわけですが、戦後植林して五十数年と早い部分ではそうなんです、もう60年もなりますが、早い部分では、そういった山の契約年数が切れても伐採できないとそういう状況が続いてるということで、木質バイオマス発電等の話が出てきましたので。これは、ちょっと前あたりからこの話が、震災以降といいますかこの話が盛り上がってきたわけですが。そういった新たな分野をぜひとも開発していただきたい。そういう思いもありまして、あえてこういう問題を取り上げさせていただきますので、再度答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 議員おっしゃるとおり、この木材にかかわっては、従来の取り組みってということじゃなくてやはり新たな視点による取り組みってということが実に必要だというふうに思ってます。

ただいまお話し申し上げましたが、木質バイオマス等もそうでありますけれども、一方では今回の震災にかかわって停電が発生をしていろいろ市民生活困窮したわけでありまして。聞くところによりますと、市内においてもいわゆる薪ストーブが非常に普及をしてきているというふうな状況も聞いております。

こういう小さいような感じでありますけれども、そういうふうな薪ストーブの普及することによって間伐材の利用につなげていくっていうふうな、こういうふうな取り組みもこれからはやはり必要だなというふうに思っておりますので、いろいろな角度からこの木材の活用については推進していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） 中塚議員の質問に関連して、何点が質問させていただきます。

災害時の非常用物資、分散しながら非常用に備えるということで答弁いただきましたけれども、もちろんそれはだれが考えても当たり前のことですし、個人的にも私もそう思います。

ただ、それはそれとしながらもきちっとした形で分散しておかないと、どこに置いてもただ単にいいんだよという形じゃないと思います、もちろん。公民館があるから公民館にただ置きましょうとか、どっか公共施設があるからただ単にそこに置きましょうじゃなく

て、もうちょっと具体的にどういうふうな形での分散型ってというか、置いていくのか、備蓄していくのかお聞かせください。

あとは、生活保護、今もいろいろありましたし、私も何回か質問させていただいておりますし、人数的な部分、世帯数とか今聞きました。高齢化の方々がふえてるというふうなものも今やりとりの中で出てきてますけども。高齢化の方々が生活保護を受けているということは、核家族化がそれだけ進んでるというふうな部分なのかというふうにとらえます。もちろん、高齢化の方々が子供さん方はいらっしゃるはずで、多分。全くなくて生活保護受けてるわけでは、私はないと思いますけれども。

同じ市民の税金を使いながら、きちっとした形で有効利用するというのが同じ市民としての立場だというふうに思いますし、行政としての役割じゃないかなというふうに思います。やはりそういった部分を考えますと、もちろん高齢者の方々が困ってる人たちは大事です。ただ、大事なんですけども、もっと聞く場所をっていうかな、その高齢者の方のお子さんとか孫さんがいるかどうか。そういった方々から支援を受けてるかどうかっていうこともきちっと把握してやっていかないと、ますます財政的な負担が、私はふえてくるなというふうに思いますので、その考えをお聞かせください。

あと、漁業振興について、これは3点挙げてますけれども、その3点じゃなくて全体的な話として。

今回の震災を受けて私つくづくそう思ってるのが、今の状況のままでいけば漁業者がなくなってしまうのかなというふうに危惧されます。もちろん、つくり育てながら、稚貝放流しながら、もちろん二、三年後見据えながらやるっていうのはもちろんでございますけど、ただ魅力がほんとに漁業としてあるかどうか、こういった部分が今後大事なかなというふうに思われます。

特に、もうこれだけ大きな被害を受けたということで、もう漁業者はやめるというふうに言ってる人たちもいるという実態を踏まえれば、海に面しているこの久慈市の第1次産業をどうやっていったらいいのかなということを真剣にこれから考えていかないと、ただ単にこれだけの設備しました、やってくださいって、ほんとにやりますかどうか。そういうことをもうちょ

っと真剣に考えていかないと。私自身は、最終的に我々市民も困りますし、もちろん全体的に県民も困ってしまうのかなというふうに思います。やはりそういった部分を考慮していただきながら、この漁業振興、つくり育てる部分のもっと積極的なもうちょっと幅を設けた考え方っていうか、そういうふうな基本姿勢をお聞かせください。

あとは、地場企業への助成支援についてです。

一定の役割っていうか、そういった部分は行政でやっているとこれは私自身も知ってますしわかっております。ただ、そうはいいいながらも、これも前にお話ししたとおり誘致企業が経済的に悪くなってしまうと去ってしまいます、あっさりと。ところが、地元に残ってる企業、地場の企業っていうのは逃げられません、どこにも。やはりそういったことを考えれば、いかに地場の地元の企業を大事にするかということが雇用の拡大の場にもつながりますし、将来的な子供たちの育成にもつながってきます。

こういうふうなことをきちっと前提として考えなければ、ただ単にこれだけをやってます、これだけやってますっていうのも、それが継続的にほんとにできるかどうか、助成的な部分が。だから、いかに地元の企業を盛り上げることができるかどうかという金銭面ももちろんなんですけれども、もうちょっとソフト面の部分でも考えて行く必要があるのかなというふうに思いますけれども、その辺について答弁をお願いします。

あとは、教育委員会のほうで国体の開催についてです。

きのうからいろいろ出ておりますし、答弁の中でも防災施設を兼ねながら野球場はつくりたいということですけども。3月以降の答弁聞いてますと、国体に別に間に合わなくてもいいのかなっていう発想で聞こえてまいります。

当初は、国体に向けて新しい球場、こういうふうな形がいいああいうふうな形がいいということでビジョンつくってきたと思いますけれども、どうも震災以降その辺がちょっと後退したのかというふうな答弁に感じられます。もちろん、防災施設を兼ねながらというのはいいことですし、もちろんそういった部分ではこれから非常に大事な部分だというふうには思いますけれども。いかに国体に向けて経費をかけないようにという形はもちろんなんですけれども。

ただ、いずれにしても今の球場ではもうだめだということを知りつつ新しい球場をつくりますんで、多目的な利用方法をもっと取り入れながら、防災ももちろんそうなんですけれども、多目的な施設でいろんな競技もできながら年じゅう通して使えるような施設というのをもうちょっと前面に出しながら計画して、なおかつ国体に間に合うような形で計画したほうが私はいいと思いますけれども、その辺再度お聞かせください。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 非常用物資についてお答えしたいと思います。

主な備品としまして、現在、食料につきましては約1万1,000食、それから毛布等は3,000枚とか備蓄しております。

それで、現実的に意見交換会等におきまして、例えば湊地区等におきましては、せめて毛布だけでも公民館に置いてくれないかとかいろいろのございました。

それで、具体例について一つ申し上げますけれども、私も今考えてますのは、いずれ今回電気、電気が一番ちょっと必要だったと思ってます。それで、今は現在持っているのが、小型発電機を私どもで今23台備蓄してるんですが、これについて、来年度に向けて、もっといざいざいろんな手段使って台数ふやしたいなと思ってます。それで、各関係方面等にもちょっといろいろ運動してるんですけども、それはそれといたしまして。

例えば、公民館等に発電機を置いた場合、中平議員もご承知のとおり、単純に発電機を置いたからといって置いただけではどうにもなりません。それで、それじゃまず操作をはじめとして、油をどうするかと。そうすると、その油についてもおなじ公民館に、人のいないところに置いていいのかとか。それから、発電機はやはり1年に何回か回してみないとこれはもう意味ないもんですから、いずれメンテナンスをどうしていくかと。そういうふうなことから、いずれこれは各消防団等とかいろいろな意見を交換しまして、いずれ発電機そのものは重たいですから、それについてはいずれ避難所等にとりあえず置かしていただいて、そしてそれに係る携行缶とかメンテナンス、これについてのどうするかということを今いろいろと内部で協議

しているような状況でございます。

いずれ、分散配置してずっと置けるものは幾分散して置きたい。それから、物によってはやはりそれなりのメンテナンス態勢をとっていききたいとそうように考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、生活保護に関連してお答えを申し上げます。

実態といたしましては、先ほど市長のほうから答弁申し上げましたように、47.4%という高齢者のみの世帯がいるというのは実態でございます。ただ、私どもも申請をいただいた時点におきまして、民法にございます扶養義務があるわけでございますので、お子さんの皆さん方にそれぞれ照会ををお願いをし、その扶養を求めている。または精神的なまたは金銭的なということで、一部でもできないかということで求めているところでございます。それらの部分を審査しながら、どうしても生保に至らなければならないという状況になってしまった方々について、認定をし支給しているということでございます。

また、そしてなったけれどもそのままいいのではないという、先ほどもお答え申し上げましたように就労支援もしながらやっておりますが、今後も引き続きそれについては継続してやっていきたいというふうに思っております。

ただ、一言で申し上げますと、先ほど中平議員がおっしゃったように市民の中の不公平感といいますか公平感がないというような状況っていうのも、私どもに寄せられる電話の中では確かにあるところではございますが、それにつきましても、私どもとすれば基準の中できちんと定められた内容によって生活保護を認定しその支給をしているということでございます。

確かに、国の中においてはそういう状況が多いということから、現在働くことができる受給者の自立と就労支援を確立するんだということ。それから、または子供の貧困連鎖。確かに、親が生活保護世帯の中で育っていて、そしてその子供さんが生活保護になるというケースもございます。そういうのが一般的に多いということから、子供の貧困連鎖の防止というようなことがございます。そこによって、学習支援をしたりしてそこから抜け出すような政策をしようというふうな

ことでございます。あとは、不正受給とか基準の検証ということが今国において進められているところではございます。

私どもとすれば、いずれにしましても今後とも厳格な審査の上に認定をし、そして基準に基づいて支給をし、市民の中にご理解をいただけるその不公平感のない生活保護の実態をつくっていききたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 漁業者の確保対策についてのご質問にお答えしたいと思います。

震災直後、私も現場に向いて漁業者のお話を数多く承りました。その際、漁業者の意欲は大変高くほんとにうれしく思った次第でございます。

そこで、今後の漁業者の担い手育成確保に向けてではございますけれども、やはり何といたっても個々の漁業者が収益が上がるとして利益の上がると、そういうことが大事なんだろうと思います。市といたしましては、そのような漁業形態をつくり上げていかなければならないそうように考えます。

その漁業形態と申しますのは、やはり今掲げて推進しているつくり育てる漁業そのものにあるんだろうと思っておりますが、新たな形態のあり方とかそれに伴う施設整備が重要と考えてございます。将来的には湾口防波堤完成を見据えて、その堤内にできあがる静穏度を活用して漁業振興を進めてまいりたいと考えておりますし、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうから、地場企業に対して金銭面だけでなくソフト面など総合的な支援をやっていくべきではないかというお尋ねでございましたが。

私ども産業開発担当といたしまして、日ごろからまずいろいろと外に出て、社長さん等々いろんな話し合い持たせていただいて、定期的に企業訪問してございます。それで、もし課題があればお聞きをさせていただいたら解決できるのかといったあたりをよく相談をさせていただいて、場合によっては産学官連携ということで岩手大学に当職員を派遣しております、もう既に3代目になりまして、非常に岩手大学と久慈市は強い関係を持っておりまして、そういったことで技術など

大学の技術を利用しなければならないものについてはそちらの大学の先生を紹介するといったあたりで、商品開発などに結びつけた例もございます。

あるいは、制度的な面につきましては、関係機関、例えば産業振興センターあるいは技術面では工業技術センターなどについても紹介を申し上げながらいろいろと企業さんがお困りの点についてつないでいるというようなことでやってございます。

いずれ金銭面だけでなく私もしっかりと各企業から課題を把握して、それに対してできる限りの相談に乗ってっておりますので、もしそういった状況がありましたらご遠慮なく産業開発担当のほうに申し出ただければ、必要に応じてご支援をしてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） それでは、新野球場についてのお答えを申し上げます。

議員おっしゃられました、何か国体に間に合わせるということについてのトーンダウンしたんじゃないかということですが、これは当初の建設の際の計画、これまでご説明してまいりましたが、これは国体ありきで建設するというふうなものではなくて、現在の野球場そのものが仮設であると。いわゆる平成26年度まで許可を得てあの場所に仮設の球場であるといったようなこと。それをどうしてもスポーツ振興上本設の野球場を建設したいというのが主なる趣旨なわけございまして。それを建設するに当たっては、できる限り2016年に開催内々定をしている岩手国体に間に合うように建設していきたいものだというふうなことでお答えをしてきたものでございます。

その野球場の建設については、そういったことで現在もその気持ち、考え方については、きのうもご答弁申し上げましたが変わってございません。ただ、これまでもお答え申し上げましたが、今度の震災によってまず行われなければならない市の事業、これらについて市全体の事業の中でさまざまな面で検討を加えた場合に、まずはこの災害復旧復興、これは市民の生活に直結した事業がまず優先されるものだろうと。実際にそういった事業の調整がなされてきているというふうな面があるわけでございます。

それで、きのうお答え申し上げましたように、そう

した中でも防災機能を備えた施設として整備を図ることによって、これがより早期に実現できるというふうな方法というふうに考えられるのではないかとといったようなことから、現在防災機能を備えた施設としての建設の策定計画を進めておるわけでございます。これについては、いずれ早期建設の実現ということについては、今でも考えてございまして、鋭意それには努めてまいりたいというふうに考えてございます。さっき申し上げましたように、まずはこの防災施設としての位置づけが認められるように全力をもって当たっていきたいということでございますので、どうぞご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） 再度、質問させていただきます。

今の国体に向けての球場、防災施設を兼ねての、早急にという考えですよね。優先すれば防災のほうが優先になりますから、防災施設を兼ねながらの市営球場という形になりますので、何も国体に向けてじゃなくてもある程度早目にできるというニュアンスの答弁というのは、私の感覚はそういうふうに取りましたので、早期に完成さしていただきますようお願いはしたいなというふうに思います。期待はしております。

それと、あと全体的な国体の開催についてなんですけども、柔道のまちづくりということで、国体競技、柔道競技が市民体育館で行われます。それに向けて、前々から話をしているとおり強化、ほんとの意味での。強化のやり方というのが今でもある程度やっておりますし、またさらにこれから充実していかないともうほんとに目の前に迫っておりますので、柔道の強化的な部分での何か取り組み等があれば、考えがあればお聞かせください。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） それでは、またのご質問にお答え申し上げますが、繰り返しになって恐縮でございます。

私の本意とするところはご承知いただいているものだというふうに思いますが、まずは先ほど申し上げましたように防災施設としての位置づけ、これについてい

ずれほんとに大事なことだというふうな認識を進めてまいります。その後、出てまいります事務事業と申しますのは、結局は詳細な用地の調査であるとか測量であるとかあるいは用地の取得であるとか造成だとか、そしていよいよ建設ということになっていくわけですが、その間にもまたさまざまな手続、協議等が必要となってくるといったようなことを考えますと、決して2016年までの期間っていうのは余り多くはないというふうにも考えております。そうしますと、なかなか2016年、それには厳しいものがあるのかなというふうなところも私の心にはあるわけですが、ただ、私はいずれ国体開催までに何とかこぎつけられるように最大限の努力を払ってまいりたいというふうに思っております。

それから、柔道の強化についてのことでございますが、これまでも中学校、高校それぞれ、高校にあっては久慈高校が指定校になってございますから、そういったところでの強化しての役割を果たしていただくわけでございます。今の小学校5年生がそのときには高校生になっているのでしょうか。そういったことで、これからは、これは予算伴う話でございますから、なかなかそれが現実的にどうなるのかは今後いろいろと財政当局のほうとも協議をしてまいりお願いをしていかなきゃいけないと思っております。例えば、全国大会そういったところへの選手が出場する。要するに、地区予選等を経ないで直接エントリーできるっていうふうな大会等もあるようでございますから、そういったところへの参加等、個々の選手方が、子供たちあるいは選手がそういった場面がもし出てきたとすれば、そういったところへの対応っていうのも一つの方法かというふうに考えてるところでございます。これは、今後また改めてこの国体等ははっきりした時点で詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新政会代表、中塚佳男君の一般質問を継続します。

関連質問を許します。11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 中塚議員の質問に関連して、何点かお伺いをいたします。

質問項目の2の消防防災（1）の総合防災ハザードマップについてお伺いをいたします。

このたびハザードマップを作成し、全戸に配布されましたが、これを有効に活用しなければなりませんけれども、このマップを見ますと、80年に一度の大雨を想定して作成されたものと記されておりますが、この80年という根拠についてお伺いをしたいと思います。

また、先般の台風15号時に、以前は避難場所であった近くの避難所に避難しようとしたけれども、今度のこのマップにおいて地すべり危険区域で避難できなくなって、新しい避難場所が以前と比べて遠くなって困ったという高齢者がありました。マップによりまして、これまで避難場所とされているところが状況によって使用できない避難場所に変更されているところがありますけれども、マップを見ただけで理解しにくいひとり暮らし、あるいは老老家庭、いわゆる避難弱者への変更の周知をしなければならぬと思うんですけども、この徹底の仕方についてお伺いをしたいと思います。

また、もう1点は、平成17年に津波マップが作成されたわけですが、今度の東日本大震災において想定外の津波ということで、見直しが必要となったわけですが、今度の防災ハザードマップにこの津波浸水シミュレーションを併用して乗せれば、費用の面とかさまざまより効果があったかなと思われそうですが、今後別に津波マップが再発行されるのか、お伺いをいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防車についてお答えしたいと思います。

初めに、まず80年に一度ということでございましたけれども、私どもの記憶で一番新しいのは久慈町が水没した昭和40年前半の大水害がございました。それら等に関しておおむねということでの目安ということで設定したものと承知しております。

それから、台風15号地すべり地帯云々ということで、いずれマップの利用を市民の方にわかりやすいようにとか、それからいずれ周知の徹底、これは議員のおっしゃるとおりだと思っております。今回実は次の指摘

でもあるんですけども、シュミレーション、津波防災マップについても、今回のやつはあわせて実は発行しようとしたところがございますけれども、今回大震災があったということで、今回発行しようとしたものについての津波防災マップについては、浸水地域は実は、今回発行しようとした浸水地域の想定内でございます。

ただ、今議員ご指摘のとおり、避難場所、避難区域、それから避難場所とかそういうもの全体に見直さなきゃならぬということ、発行はその分については取りやめて、今後のワークショップ、それから消防団等のご意見賜りながら見直して、そういうものももっと有効的なハザードマップにしたいという観点から、津波のハザードマップについては、発行はちょっと取りやめたものでございます。見直し作業中でございます。

それで、いずれにしろ、つくっただけでは意味がないというのは、それはご指摘のとおりでございます、この周知一覧については徹底しなければいけないんですが、午前の意見の交換でもありましたけれども、弱者対策とかそういうものについて、いろんな手段、行政としても取り入れたいと思っております。究極的には一人ひとり、それから災害の種類、方向性それらによって、これはおのおの異なってくると思っています。

したがって、一人ひとり、市民の方一人ひとりがこういうふうなときはこういうふうには逃げるといふのを徹底してやっていかなきゃならぬですけども、それについては行政はどこまでできるかというのは、おのずと限界がありますが、いずれやれることをやっていきたい。それで消防とか自主防とか、そういうものを通じて、それから今度は福祉サイドは福祉サイド、それらで極力一人ひとりの方が判断できるような、そのようないろんな資料を作成するとともに、いろんな目安、それについてはこちらでできる限りのことをやってまいりたい。そのように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） わかりましたけども、いわゆる避難弱者については、民生委員とかそういった方々、日ごろから常に指導して、この場所に逃げるのですがあなた方はというようなことを指導していくのも必要

じゃないかと思えます。

次に、同じ消防防災の中で、（2）の災害時の非常用物資についてでありますけども、今度の震災において各地から多くの支援物資をいただいたわけですけども、その配布状況、それから残った物資の処遇、これはどのようにしているのか。

また、今度のいろんな支援物資をいただいたわけですけども、何か課題があったらお伺いをしたいと思います。

それから、午前にも同僚議員からも話がありましたけども、避難所への非常用物資の分配、配備ですか、これはぜひ必要だと思います。宇部地区にもありました。国道45号線が全面通行どめになって宇部公民館に、宇部より南のほうに行く方が避難した経緯がありましたけども、毛布とかそういうのも一切そろえてなかったということで、あのときは燃料も不足したわけですけども、油のない中とりに行ったけども在庫がなかったというようなこともありましたので、そういったのを防ぐためにも、ぜひ市内の各避難所にこういった非常用物資の分配、配備が必要だと思いますが、再度お願いをいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 福祉関係で所掌したのがありますが、まとめて私のほうから答弁させていただきます。

支援物資につきましては、極力できるだけ速やかということで来次第、配布できるものについては配布いたしました。それで、こちらのほうで準備できるのそれに加えて、近隣市町村にまで一応必要な物資、こちらでいわゆる余剰といえば変ですけども、こちらで余裕があつてのもので、そして近隣の町村等にまで含めて、やれるものは配布したところでございます。

ただ、現実的には、残っているものといいますか、結構配布までに時間がかかったものは古着類とか衣類については、若干配布に時間を要したのもございます。

それから、課題というものでございますけれども、いろんな支援物資の申し出は、各市町村、各県からございました。それで、ちょっと一つ代表的なものを申し上げますと、例えば南のほうといいますか、そちらのほうで発電機なんかの話で支援の申し出もあつたのもございますけども、例えばこれらについては国の

問題になります。ヘルツ数が違うとかそういうふうなもので、残念ながらお断りをせざるを得ない場合もございました。ということは、こちらで必要な物資、不足物資については、あらかじめ整理しておく必要があるなど、そのようなことを課題としてとらえているところでございます。

それで、分配配備についても同じような理由から、ここの地域の公民館についてはとか、避難所についてはこういうものが必要だと。そういうものについては、現在いろいろ分析、それからやっているところでございますが、先般の意見交換会の際も先の議員のところでも答弁しましたが、至急こういうものについては配備してほしい。つまり毛布とかそういうものについては、できるだけ早くあるものを分配配備したい。

それから課題については、燃料問題、ご指摘ありました。これ非常に今回の大震災の際は非常に痛切に感じているところでございます。

久慈市におきましては、石商組合の絶大なご支援のもとに、ある程度計画的な燃料の使い方は、他市町村に比べればできたと思ってます。しかしながら、なかなかやはり燃料の備蓄、これにつきましては、いろいろ消防法上の問題等もございまして、これについてはちょっと頭の痛い課題の一つだと思っております。

それで、それに加えて、先ほど申し上げましたような、いわゆる例えば発電機を分配配備したとしても、その例えば軽油とかガソリン、発電機の場合はどうするんだとか、そのような課題がございすけれども、これについては極力早い段階で消防団とか消防等と話し合いを持って行って、一番適切な方法を突き詰めていきたいと、そのように考えてるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ただいまの答弁の中で、残った物資の処遇についてはお話がなかったようですが、残った物資があったのかどうか。

それから、次に（3）の消防団員の安全確保についてお伺いしたいと思います。今回の震災で東北の三陸沿岸の多くの消防団員が犠牲となりましたけれども、岩手県だけでも91名が犠牲になったと報道されておりますけれども、その多くが水門等の閉鎖中に津波に巻き込まれたと見られておりますけれども、中にはせっかく遠隔操作装置になっていても、地震により停電あるいは

故障により操作不能となり手動を強いられ、決死の活動中に犠牲になった隊員もあると言われております。

市内でも久喜地区ですか、一部水門の復旧工事が行われているところもあるようですが、その装置内容と、これからつくられる水門はたびたび出るんですけども、自動化はもちろんですけれども、停電時にも作動するような、この完璧な設備じゃなければならないと思えますけれども、答弁では多額の費用がかかるというようなことが言われますけれども、費用の問題ではないと思えます。設置者については団員の命を守る義務があると思うんですけども、その辺に強く要望すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、残存物資というふうな話がございましたので、私のほうの部署に限ってちょっと申し上げたいと思いますが、実は発電機等はまだ分配といいますか、保管したままになっております。

それから、次に消防団員の安全確保ということで、議員ご指摘のとおり岩手県におきましては団員119人中59名が、これが水門の操作中で尊い命を失ったと、そういうふうには報道されているところでございますし、我々もそういうふうには承知しております。これらにつきましてご指摘のとおり、水門操作において岩手県では特に団員の危険性が高かったということになります。これについて遠隔について岩手県内は、今のところ概ね5%が整備されているものと承知しております。

それで、再三ご答弁申し上げますように、県に対しまして遠隔化ということで話してるわけですが、これについては県におきましても、今回の大震災に関連しましていわゆる停電対策、これについては問題意識は強く持っているようでございます。それで、いずれ水門の遠隔化につきまして、ソーラーシステムの併用とか、それらも含めて検討していると聞いておるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、全国から支援をいただきました物資についてでございますが、今総務部長のほうから話がございましたが、私どもが対応しております物資につきましても、被災者の皆さん等にほとんどのものを配り、残っているものは全く

ではございませんが、ほとんどない状態であります。

○副議長（下館祥二君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この消防団員の安全確保について、もう1点ですけれども、津波のときはもちろんですけれども、最近たびたびゲリラ豪雨ということで洪水に見舞われます。最近であれば台風の15号等がありますけれども、その際のこの消防団員の安全確保のために、以前にも申し上げましたけれども、ライフジャケットの着用がこれは不可欠であると思うんですが、これ各分団に配布すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ご指摘のとおりライフジャケットにかかわらず、いろんな装備が不足のものがあるかとは思っております。それで、それらについては総点検今やっている最中ではございますけれども、ものによっては先ほど申し上げましたような必要な物品につきまして、義援とか支援物資があったものがあったり、それからいろんな団体でのいわゆる物資の提供、それらもでございます。それらを勘案しまして、いざれ新年度内に向けて、いろいろと装備の充実には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次にまた、この消防防災の（4）の老人福祉施設の安全確保についてお伺いしたいと思います。東日本大震災では三陸沿岸の老人福祉施設が津波で大きな被害を受けておりますけれども、災害弱者の避難対策が復興施策の中で大きな課題となっておりますけれども、対策として災害弱者施設のできるだけ近いところに避難塔ですか、これをつくることにより効果的な対策と言われておりますけれども。

今度の大地震で大きな被災を受けました久慈湊地区ですけれども、ここには老健施設を併設した病院あるいは保育園、それから近隣にはまだ老健施設等もあるわけですが、この地区は、きのうの議論の中では道路についての話がありましたけれども、私はこの地区に避難塔を設置し、防災拠点モデル地区に位置づけてはと思いますが、考えをお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 久慈湊地区の意見交換会におきまして、同じような趣旨の意見も提出というか

出されました。それで、湊地区において今回の大震災におきまして、私どもで避難誘導灯、これ3基設置したものがございます。市内が停電の際に、それが非常にありがたかったというふうなこともいただきましたが、これにつきましては湊地区に限らず、市民の生命というのはみんな一つだと思っておりますけれども、みな大事だと思っております。

私ども今考えているのは、全地区にソーラーとかそういうふうな発電機のついたような街路灯をつくれればいいんですが、そもまいいりませんので、今現在検討しているのが夜光塗料とかそういうものにおいて、高さ表示とか定点表示、それらについてどうにかできないかというのを検討している最中でございます。

いずれにしろ、今議員からご指摘のことも含めまして、今後のまちづくりにはいろいろ検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、13の地場企業への助成支援についてですけれども、これも午前にも同僚議員からお話がありました。長年の懸案でありました森のトレイが結審しまして、その跡地に宇部せんべい店あるいは室電子という地場の企業が移転開業する運びとなっておりますけれども、こういった地場で頑張っている企業には誘致企業並みというか誘致企業並み以上に助成すべきと思いますけれども、その考えの中に一つお伺いしたいと思いますけれども、新しく、この施設を増設する事業所に、固定資産税の全額免除をする自治体があります。税制優遇することによりまして、地域の活性化やあるいは雇用の促進にもつながると思いますけれども、この減免の考えについてお伺いをいたします。

○副議長（下館祥二君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 地場企業への市からのいろんな助成というお尋ねでございますが、今回の平沢工業団地への室電子とか宇部せんべい店の立地ということで、私どもの既存の制度の中で、できる限りのご支援を申し上げたいというふうには考えておりますが、条件としてはやはり雇用が必要になってまいります。最低5人以上の雇用ということでございますので、ここをクリアしていただければ、さまざまな優遇、税の優遇措置、工業団地でございますので、その辺のところは受けられると。



ただ、例えば宇部せんべい店さんの場合について、その工場を取得したわけでございますが、全部使用するかどうかによっても、税の優遇措置、どれだけ受けられるのかといったあたりがかなり違ってまいりますので、そこは私どもも十分情報をつかんで、適切な助言をしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、そういった優遇措置がございますので、しっかりと周知をさせていただいて、地場の振興に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、第3回久慈市議会定例会に当たり、日本共産党久慈市議団を代表し、一般質問を行います。

議員各位ご承知のとおり、本日12月8日は、1941年（昭和16年）12月8日のアジア・太平洋戦争の開戦からちょうど70年目の日であります。あの満州事変から始まる15年にわたった戦争で、2,000万人を超すアジア諸国民と310万人以上の日本国民が犠牲になりました。2度と繰り返してはならない悲惨な経験です。

戦後つくられた日本国憲法は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを前文にうたいました。平和の決意を貫くためにも、侵略戦争への批判と反省は重要であります。本日12月8日を平和への決意を新たにすきっかけの日にしようではありませんか。議場を通じて市民の皆さんへ呼びかけるものであります。

それでは、通告順番に従い、順次質問をいたします。

質問の第1は、公契約条例の制定についてであります。

この問題では、久慈市議団として2007年6月、2009年12月の2回質問いたしております。答弁は、いずれも国・県の動向を見ながら、また全国市町村の状況を情報収集しながら検討していきたいと答弁しています。

野田市に続き、新たにことし4月から川崎市でも施行されています。さらに相模原市でも来年の4月施行に向け踏み出したと報道されています。久慈市としても、公契約条例の制定に踏み出すべきと考えますが、市長のご所見をお聞かせください。

質問の第2は、福祉灯油の実施についてであります。

さきの議会で請願が採択され、市当局へ送付されていますが、住民の願いにこたえて実施すべきと思いますが、市長のご所見をお聞かせください。

質問の第3は、東日本大震災対応についてであります。

第1点は、公的援助適用外の一部破損・半壊の被災住居への補修費助成の問題であります。このことについては、岩手県が助成に向け12月定例県議会へ6億2,800万円を生活再建住宅支援事業費補助として補正予算を計上しました。これは震災で被災した住宅のうち、生活再建支援制度や災害救助法に基づく応急修理制度の適用を受けない一部損壊や半壊の住宅を対象に、被災住宅の補修費の一部を補助した市町村に対して補助を行うものであります。

久慈市としても、県の施策に対応して実施すべきものと考えますが、市長のご所見をお聞かせください。

第2点は、県の緊急雇用創出事業の活用に関する問題です。報道では、遠野市は被災地後方支援の一環として180人の雇用を計画していると言われております。久慈市として検討すべき課題であると思いますが、お考えをお聞かせください。

第3点は、津波浸水シミュレーションについて、久慈市は非公表と報道されましたが、何ゆえに公表しなかったのかお尋ねします。

質問の第4は、原発事故による風評被害についてであります。

私の質問要旨では、乾シイタケの価格が3分の1に下落したとのことですがと申しましたが、3分の1分が下がったとのことでしたので、訂正させていただきたい。数字で示しますと、昨年の9月キロ4,832円、ことしの9月はキロ3,186円。キロ1,646円も安くなっています。当然、東京電力へ補償要求するわけですが、時間がかかりますことから、市としての支援策を示していただきたい。

質問の第5は、土木行政についてであります。

第1点は、2級河川沢川の新中の橋水門へのゲートポンプを早急に設置する問題であります。先日の台風15号のときも焼き鳥三吉の前の河川のふたの隙間から噴水のように水があふれ、一時通行どめになりました。当然岩手県の仕事ですので要請してきているとは思いますが、さらに強く要請していただきたいのであります。

す。お聞かせください。

第2点は、2級河川田沢川の堆積土砂を早急に撤去する問題であります。先日、消防団の水門点検で田沢川沿いをつぶさに歩きました。上流に行くほど堆積土砂がふえ、流入する小河川の水門扉が土砂で埋まっている状況がありました。県へ早急な対応するよう要請していただきたい。

第3点は、準用河川田面川、普通河川寺里川の堆積土砂の撤去についてでございます。私の通告いたしましたあたりから作業が開始された状況があるとみえますが、この質問が終わることには撤去作業が終了するのではないかと思いますけども、実施状況についてお知らせください。

第4点は、台風15号により天神堂地内梅が丘団地に、のり面崩壊が発生しました。位置指定道路——生活道路が土砂で埋まり、通行どめの状況になっています。対応策を示していただきたい。

質問の第6は、久慈小学校改築についてであります。教育長に4点質問します。

第1点は、このたび示された総合防災ハザードマップによれば、久慈小学校は洪水・土砂災害の状況により使用できない避難所とされております。今回の改築に当たり、浸水防止対策・防災対策がどのようにとられているのか、お示しいただきたい。

第2点は、改築工事発注にかかわる業者選定方法とその結果について、お示しいただきたい。

第3点は、太陽光発電装置を設置すると伺っておりますが、設置計画の内容を示していただきたい。

第4点は、プール設置の問題です。久慈地方の子供たちはカナヅチ、いわゆる泳げない子供が多いと言われています。久慈小学校にプールがないのも、その一因かもしれません。そこでプール設置について、今回の学校改築計画の中に含まれているのかどうか、お聞かせください。

以上、6点、14項目にわたって質問いたしました。希望につながる答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公契約条例の制定についてお答えをいたし

ます。

公契約条例は、平成21年9月に千葉県野田市において全国で初めて条例が制定され、翌年2月から施行されておりますが、全国の実施例は2例にとどまっていると承知いたしております。

市といたしましては、これまでも情報収集に努めてきたところでありますが、今後におきましても、国・県の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油についてお答えをいたします。

福祉灯油の実施を求める請願につきましては、9月議会において採択されたところでありますが、国の支援策が示されていないことや、県でも現時点では福祉灯油の実施に対する補助を行わないこと及び灯油価格の動向等を勘案して、本市においては事業の実施を見合わせたところであります。今後の対応につきましては、国・県の動向等を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、昨日の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、東日本大震災の被災者に対する支援といたしまして、久慈市への義援金から半壊以上の世帯に対して、また岩手県災害義援金募集委員会が集約した義援金からは死亡・行方不明または半壊以上の世帯に対しまして、今月上旬から灯油等暖房費として追加交付を行うことといたしているところであります。

次に、東日本大震災対応についてお答えをいたします。

まず、公的援助適用外の被災住居への補修費助成についてであります。岩手県では、生活支援制度や災害救助法に基づく応急修理制度の適用を受けない一部損壊や半壊した住宅の補修費の一部を補助する被災住宅補修支援事業、及び損壊状況にかかわらず新築及び補修に係る民間金融機関等からの借入れに対し利子補給を行います災害復興住宅融資利子補給補助事業を12月定例議会へ提案したと伺っております。

なお、市といたしましては、災害復興住宅融資利子補給補助事業の活用とあわせて、市単独の支援策を検討しているところであります。

次に、被災地後方支援の一環として緊急雇用創出事業の活用を検討すべきとご質問ですが、発災直後におきましては、野田村ほか近隣被災自治体への自衛隊や消防の緊急援助隊などの後方支援拠点として、市の施設を即座に開放し、利用に供したところであり

ます。また、野田村の避難所への食料配布、久慈地区災害ボランティアセンター登録のボランティアや市職員によりますがれき撤去など、でき得る限りの支援に努めてきたところであります。

今後におきましては、さらに機能を強化するため、市の復興計画に基づき大規模災害発生時における広域物流拠点の整備を県に要望するとともに、有事の際は大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定等による支援に努めてまいりたいと考えているところであり、緊急雇用創出事業の活用については、現在は考えていないところであります。

次に、津波浸水シミュレーションの公表についてであります。昨日の創政会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、7月22日の本市復興計画策定時におきましては、岩手県津波防災技術専門委員会において、襲来津波、防潮堤の高さ、浸水状況等のさまざまなパターンを設定したシミュレーションを行ってまいりましたことから、公表にはそのときは至らなかったものであります。

なお、その後でありますけれども、この津波浸水シミュレーション結果をもとに県から防潮堤等の高さが示され、10月20日に公表されたところであります。これを受けまして、11月21日から29日までの各地区で開催した復興に係るまちづくりについての意見交換会におきまして、これらの内容を対象地区ごとに説明を行っているところであり、公表は行っているものと私どもは認識をいたしております。

次に、原発事故による乾シイタケの風評被害についてお答えをいたします。

当市の乾シイタケ平均単価は、平成23年度10月末現在で3,191円であるのに対し、平成22年度は4,547円と前年比で1,356円、約30%の下落となっており、原発事故による風評被害がその一因であるととらえているところであります。

市といたしましては、市場関係者及びバイヤーとの協議を重ねながら、安全・安心をPRした販売促進活動に取り組んでいるところであり、今後におきましても関係機関・団体と連携し、消費者の不安解消に向けた活動を展開しながら価格の回復に努めてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、2級河川沢川の新中の橋水門にゲートポンプ

を設置することについては、これまでも河川管理者であります県北広域振興局土木部に対し要望してきたところであります。

同部からは、施設規模等を検討するとしておりますが、施設の整備については予算確保が厳しく、早期の事業採択は困難な状況にあると伺っているところであります。

先般の台風15号襲来時にも久慈川の水位上昇に伴い、当該地区一帯が冠水する被害を生じるなど、幾重にもわたり被害を被っておりますことから、市といたしまして引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、2級河川田沢川の堆積土砂の撤去についてであります。先般の台風15号による異常出水によりまして、当該河川を初め複数の河川での土砂堆積を確認しているところであり、今後、支障があり緊急を要する箇所から順次堆積土砂を撤去してまいりたいと県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

市といたしましても、早期に堆積土砂の撤去が完了するよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市が管理をいたします準用河川田面川と寺里川の堆積土砂の撤去につきましては、両河川の合流地点から下流部分の堆積土砂を撤去したところであります。両河川の合流地点から上流部分につきましては、今月初めから引き続き着手したところであり、今月中旬ごろをめどに完了したいと考えております。

次に、梅が丘団地ののり面崩壊の対策・対応についてであります。当該のり面を含む一帯は、現状において民地でありますことから、一義的には財産管理者が対応すべきものであり、市において恒久対策を講じることが困難であると認識をいたしております。

また、県北広域振興局土木部によりますと、ハード対策であります急傾斜地崩壊対策事業等につきましては、自然斜面であることが事業導入の採択基準であり、人工斜面である当該のり面への本事業の導入については相当に困難であると伺っているところであります。

今後におきましては、ソフト対策である住宅移転補助等の事業導入の可能性について、県と情報交換を図りながら研究してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員の久慈小学校改築についてのご質問にお答えをいたします。

まず、浸水防止対策・防災対策についてであります。敷地周辺の雨水排水路の整備を進めるほか、建物につきましては耐震性を確保し、非常用電源の設置やトイレ増設等を予定しております。

また、校舎につきましては、現在より地盤を高く設計するとともに教育用コンピューター、受電設備、受水槽を2階部分に配置することとしており、避難所となる屋内運動場につきましては、床下の一部に雨水貯留槽や屋外倉庫を設けるとともに、1階フロアの高さを現在の地盤から2.1メートルの高さとする計画であります。

次に、工事発注に係る業者選定方法とその結果についてであります。工事請負指名業者選定は、市営建設工事入札参加資格者要綱の規定に基づき、指名競争入札参加者を選定する方法で行われました。

その結果は、普通教室棟改築主体工事については建築一式工事A級5社の全部が、電気設備工事については同工事A級7社のうち6社が、管設備工事については同工事A級9社のうちから6社が、また管理・特別・普通教室棟改築主体工事につきましては建築一式工事A級5社の全部が、電気設備工事につきましては同工事A級7社のうちから5社が、管設備工事については同工事A級9社のうちから5社がそれぞれ指名され、入札執行されたところであります。

なお、入札の結果につきましては、今議会に提出しております議案のとおり受注者ほか4件、4社が落札しているところであります。

次に、太陽光発電の設置計画についてであります。普通教室棟の屋上部分に容量20キロワットの発電システムを基本に、主に照明器具への電力供給を予定しております。

最後に、プールの設置につきましては、福祉の村温水プール等の利用を勘案し、計画には盛り込んでいないところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許しま

す。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問いたします。

この公契約条例でございます。先ほど言ったように、同じ答弁がまた今回も返ってきたようですね。川崎市の内容について、承知しているのであれば、その内容をお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 全国で2番目に制定いたしました川崎市の状況でございますけれども、これにつきましては導入に至る経緯、これにつきましては野田市と同じと、そのように理解しております。いわゆる一般競争入札によります低価格入札、これによる下請けといえますか労働者等に対する賃金の低下、これを懸念しての導入というふうに承知しているところでございます。

また、それにかかわって、同じ答弁というふうにご指摘いただきましたけれども、さきに21年の12月議会で当時の総務企画部長答弁しているのを、やはり四つの問題という懸念があると。いわゆる憲法上の問題とか労働基準法の問題、これらのいろんなちょっと文献等も若干目を通させていただきましたけれども、これらに対するいわゆる解釈の方法についてのちょっと疑問といえますか、長短あるでしょうけれども、それについて払拭されたというふうな背景の変化については、私はちょっと理解しておりません。

それで、今回川崎市がやはり、個人的にも何回も言ってますけれども、あそこのちょっと市の状況、これにつきましてはやはりあそこは、いわゆる労務者、いわゆる軌道工とかそういうふうな関係から夜間の労働とか、いろんな労働者がいっぱいいるなどというふうなことは肌で感じております。

それで、今般川崎市で議決した大きな要因というものは、ちょっと端的に申せば、要するにそのような川崎市の歴史、労働状況、これを勘案して、現在の市長ですけれども。現在の市長さんが公約として掲げたと、それで、その結果として当選なさって3期目になるそうですけれども、それでまず公契約条例の上程に至ったと、そのように理解しているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これは2009年の12月の定例会の答弁ですけどね、憲法上の論点があるとか、それか

ら労働契約上の問題とかいうふうを書いて4点、この論点について、具体的に検討したんですか。例えば、この論点があったとしても、川崎市ではそれをクリアしているわけですね。

川崎市の場合は、今までの契約ルールを定めた既存の条例を公契約条例にこのままにして、中身的には条例の対象は6億円以上の公共工事にかかわる作業従事者、これ1人若手も含みます。それと1,000万円以上の市の委託に従事する指定管理企業や施設管理会社の労働者、これは報酬額の下限を決めるというんですね。

野田市との違いは、この下限決定に審議会を設定して、そこに市が諮問しなければならぬというふうに義務づけているんですね。これは労使の代表と有識者でつくる審議会までつくっているんです。そういった形で例えば指定管理の企業が、不当に安い賃金で使うことをさせるのを防ぐ、そういった形でやってるわけですよ。

そういった意味では前の議会で、2009年の12月議会であなた方が上げた憲法上の論点とか、それが今までどういった形で議論して、どこがクリアしてないのか。あるいはこの公契約条例を本気に導入するつもりでの検討がなされてきてないんじゃないかという気がするんですが、その点検討状況について、まずお聞かせください。

**○副議長（下館祥二君）** 菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** 一切検討していないんじゃないかというふうなご質問でございます。それは見解の相違といいますか、感覚の相違かもしれませんけれども、第1に私、個人的には思っているのは労働基準法の問題で、いわゆる国が示しているような、いわゆる大きな労働基準法における最低賃金、これにつきまして、その地域性に伴った最低賃金を設定しているにもかかわらず、さらにこれを地域の実情をその市町村の判断で、そこにさらにまた賃金を決定すると。そのようなことについては、いささか法律事情の原因はあるんじゃないかというふうなことは、私は個人的には思っています。

また、それ以外にもいろんな学者の方の話も載っているようすけれども、これについてはいろいろとそういうふうに外部機関とか委員会とかつくて、じゃ、研究しているのかと言えば、正直言ってやっておりません。それについてはそのとおりです。

ただ、担当とか私どもは、内容についていろいろ見ているんですけども、情報収集してる上で、今川崎市が2番目とかそのような話がございましたけれども、それも当然承知しておりますが、どのように状況が変わってんだろう、それから久慈市の実態とあわせて、それがこれが実際にどういうふうになるんだらうと。

そこで久慈市が全国で3番目、4番目のこの条例を制定するまでの判断に至るかと言えば、そこまではちょっとまだ至らないなというふうに個人的には思ってますし、我々まだ下部の討議でございますけれども、そこに至るまでのきちんとしたやはり、これは憲法とか法律とかそういう部分な問題については国のほうで、やはりまだ議員思っているような状況でございますので、市町村がまだ決定する、そこまでのまだステータスになってないなというふうに判断しているところでございます。

以上です。

**○副議長（下館祥二君）** 17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** 今の市の段階の到達状況については、今部長答弁のとおりだと思いますが、しかし、現にもう動いておまして、例えば受注業者、一人ひとりの労働者について、氏名と職員の作業時間、報酬などを台帳に記録し、その写しを市に提出することが求められているし、違反企業については契約の解除をはじめ指定管理者の取り消し、管理業務の停止を命じることができるというような形で、この条例を遵守させるための内容になっているということがありますので、市現在の到達点といいますか、残念ながら今の状況だということについてはわかりました。

法律的な問題は抜きましても、しかし、現在動いて、公の自治体が既に施行している状況になるわけですから、その本質の問題については私はそんな問題はないというふうに私は認識するものですから、そういった点では研究をもう少し極めていただきたいということは強く要望しておきたいというふうに思います。

福祉灯油の関係ですけど、市の議会の請願採択を受けて検討したというふうな答弁あったんですが、生協の情報だと、今回はリッター89円で、史上最高を記録した2007年に次ぐ水準にまで上がってきているんだということが言われております。そういった意味で言えば、どの水準に上がれば福祉灯油検討するのか。あるいは国、県がやらない限りやらないのか。その市として、

どういふ水準までいけば、実施に向けて踏み出せるという状況のラインをどの程度思っているのか、お聞かせいただきたい。生協の、これは県の生協の、岩手県の生協ですから、情報として知っているかと思いますが、その辺のとらまえ方お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、もう1点、東日本大震災にかかわって、義援金を活用して、この半壊以上の方々に1万円の補助するんだということ、これは非常にいいことだと私は思ひます。ただ半壊以上で見ると276戸ですよ、資料見ますと。ただ、その間に一部損壊がさらに271戸残っているわけですね。そういった意味で言えば、暖かさのことで言えば、半壊で、一部損壊まで拡大できないのかということをお考へしているんですけども、その点お聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（下館祥二君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 福祉灯油についてお答へ申し上げます。

当市が福祉灯油を今回やらなかったという理由につきましては、先ほど市長のほうから申し上げたところでございます。県におきましても、現在の灯油価格の問題、そして国の交付税措置等がないということから、県もその助成を見合わせているということで、県内全体的にはその福祉灯油については、実施するところは少ないというふうにお考へしております。

それから、どこでやるのかという、そのことでございますが、平成19年、20年には、当市としても福祉灯油について実施をしているところでございますが、平成19年については、こちらは財団法人日本エネルギー経済研究所の石油情報センターという全国にネットを持っているわけですが、そちらの価格でございますが、2007年、19年度は、大体1,700円台で18リッターでございますが、推移してきたということがございます。

それから、20年度におきましては、当初2,000円台まで1缶18リッターが高騰したところからスタートしたところでございますが、実際には3月には1,100円台ということで、どっと下がっているという状況でございます。今年度におきましては2011年でございますが、大体岩手県の店頭の小売価格が10月で1,600円、11月で1,589円という状況でございます。これは生協さんといわゆる調査の日によって、若干の数字の違いはあろうかと思ひますが、その段階でござい

ますので、先ほど申し上げましたように灯油価格、それから国、県の動向、他市の動向等を勘案して、福祉灯油については実施しなかったということでございます。

それから、最後にご質問のありました一部損壊についてもということでございますが、今回私どもで被災者に充てられました義援金についての部分は、半壊以上という、いわゆる被災の規模によって考へたところでございまして、これは配分委員会の中で決定をいただいたこと、現時点で一部損壊のところまで拡大をして、暖房加算をするという状況ではないというところでございます。ご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 生協の情報ですと、20リッター換算で1,780円になってますよね。決して安くない状況まで来ているということについては、ご認識していただきたいというふうにお思ひます。

次、シイタケの問題ですが、価格の回復について努力していきたいということでございますが、しかし、きのう答弁であったように、JAグループで260万、これは森林組合系統が出ていないんですが、私はいただいた資料は森林組合系統が出たので先ほど申し上げた1,646円安くなっているということ、

したがって、約3分の1価格が下がっているという状況の中で、まさに県が東京電力が間に合わない場合は出す、立てかえ出すということがありましたが、シイタケについて、年内に、この風評被害による下落ぶりについて、市としても検討すべきじゃないかと思ひますが、あるいは市ができない場合は県に対して、立てかえについて、立てかえ払いすべきじゃないかということをお考へしていただきたいんですが、その点、市の考へ、いかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 干しシイタケの価格の下落の点について、議員さんは資料をお持ちで、よくよく承知をしていらっしゃるようでございます。それで、昨日の畑中議員の一般質問に市長のほうからお答へいたしたとおりで、JAグループで構成する協議会では、既に東京電力に対し損害賠償として、260万円を請求しているところであり、この支払いがいつになるか、まだ確認をいたしておりませんが、その動

向を注意深く見守ってまいりたい。そのように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 注視していることはいいんですが、価格回復について努力しているという話、先に答弁あったんですが、現に風評被害ですか、なかなか手当をしきれない部分があると思うんですが、そういう点でやはり具体的に損害が出てるとい状況の中で、その部分についてやっぱり農家が暮らしが立つようにしていくために、3分の1低いってというのは極めて減収になるわけで、この点もやっぱり実態を踏まえていただきたいし。森林組合の場合は、損害額幾らかと押さえているのはお聞かせいただいたし、今言ったJAグループ260合わせて、年内の立てかえ支給について、県に要請するとかぜひしていただきたいんですが、その点いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まず、森林組合の価格の傾向について、まずお答えを申し上げたいと思います。10月末現在でございます。23年は、価格が平均価格でございますが3,547円、昨年の同期は4,820円でございますので、価格は1,300円程度の差がございます。

それで、今森林組合、そして農協という別々の価格があるわけでございます。久慈市を含めました久慈地方の乾シイタケの販売系統は、農協グループ、そして森林組合、この二つの系統にございまして、それぞれのバイヤーを持ってございまして、価格が入札で決定になると。そういう仕組みになってございますので、このような二つの価格になっているというのをまず承知していただきたいのと、そのように思います。

それで、先ほど、支援の具体的な方策ということでございました。市長からも答弁いたしましたとおり、直接市場に出向いてその価格がアップするような納期をとってございます。今年度10月でございましたか、関係機関団体と連携し、また生産者ともどもに入札参加業者あるいは量販店を訪ねて意見交換したところでございます。本年の価格の下落は福島原発の事故によるものなのかと、それであれば市としても強力に東京電力に対して損害賠償を求めて行かなければならないということで意見交換したところ、確かに原発の影響

はあるだろうけども、第1の要因といたしましては、昨年業者側の23年の動向を見まして先買いた点があって、それがこの震災の影響により消費者の需要の落ち込みからちょっとだぶついている傾向にあるというお話を承っております。

それで、今後の価格の動向はどうかという質問に対して、今後は上昇傾向にいくんだろうと、それとともに久慈地方の乾シイタケの品質は、全国でも誇れるものがあると。そのようなことで、上昇傾向にあるというお話を承っているところでございます。

したがって、先ほども申し上げましたとおり、損害賠償については既にJAグループのほうで請求しているわけでございます。それを見守って、繰り返しになりますけども、私といたしましては、まず、その動向を見守ってまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） なかなか県に要請するということにはならんという答弁であります。非常に残念であります。

次、ゲートポンプ関係ですが、2級河川沢川の件ですけれど、予算がつかないとか、県のお話だと。これとんでもない話で、計画に入ってんのか、県の設置計画に。その計画は、いつの時点で設置する計画になっているのか。それは予算も何もないですが、その点が県の計画で、何年度に設置すると。そして、どういう規模のやつを設置することになっているか、お聞かせください。

それから、この新中の橋の水門ですが、先日の水門点検に私も参加しましたが、故障しているんですね。壊れてて、上げ下げできないと。そして、ウインチを使っているんですよ、押さえてるんですよ。そういう状況があるんですが、その水門の修理見直しについても、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、田沢川の堆積、土砂の撤去ですが、やるというお話ですけども、これいつ時点から動くのか、もう既にほんとさっき言ったように、入れないんです、雨が降っても。ふたが閉まって、そういうふうな緊急な対応が必要だろうと思うんですが、再度お聞かせ願いたいと思っております。

もう1点ですが、今の田面川、寺里川、それから東

京電波から出る川を沢川という名前だそうですが、それについてもやるという情報は伺ってます。沢里川については、大方とっていただいているんですけども、水門からいわゆる畑田圃場整備の幹線道がありますが、そこまでの間がまだ残っているんですね。その点についても、早急に土砂を撤去していただきたいんですが、その点についてもお聞かせいただきたいように求めます。

もう一つ土木関連で、梅が丘の関係です。民地である、あるいは急傾斜地も、その人工の急傾斜地だから、県のどうにもないという答弁であります。私以前から申し上げているんですが、この開発行為が始まったのが昭和44年、旧土地計画が廃止されて新しい法律が公布されたのが1968年の、これは昭和43年6月です。そして69年、昭和44年6月に開発行為許可制度がこの都市計画法に基づいて開始されております。天神堂も第1種定住専業地域になっております。建ぺい率40%です。

この場所について、ずっと伺ってきたんですが、開発行為許可制度が出た二つの理由の中の一つの中に「良好な宅地水準を確保する」とあるんですよ。この法律のできた背景というか目的です。あの梅が丘団地は、まさにそれ以前の法律がなかった時代の開発です。したがって、良好な宅地水準に至ってない場所に、多くの住民が住んでらしたんです。その結果として今回の台風15号でのり面が崩れて位置指定道路が埋まっていると。市に来たら、のり面は民地だし手をつけられないということになっている。しかし少なくとも位置指定道路が通れるような状況にする、最低でもそうやっていかないと、いまだに通行どめになっているんです。そういうやり方はないと思うし、少なくとも通れるような状況をつくって、当然民地で言いましたように、個人が対応しないとだめな部分が当然出てきます。あるけども、しかし、道路網については生活道ですから、市が対応して除去するということになるんじゃないかと思いますが、その点なぜ動かないのか、お聞かせいただきたい。

それと同時に、今言ったように開発許可制度は、良好な宅地水準を確保するんだという法律でありますから、その以前にできた、いわゆる2級の住宅地について、開発者が市道については、これまで何回か市に寄附をして市道になった道路があります。多くの今言っ

た位置指定道路は、まだ民地ですから、その道路について市に寄附していただいて、市の許可制度に基づいた水準を確保したような形の取り組みを私はすべきじゃないかというふうに思うんですが、その点お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 何点かご質問いただきました。

まず、沢川のゲートポンプに係る件であります、これについては久慈地方振興局の土木部で聞いたところ、新規扱い、新規の事業というとらえ方をしているということでした。そういった点で、新たにその事業を展開していく際に、事業の予算の確保がまだ厳しいということを伺ってございます。

ただ、この沢川にかかわってのポンプの設置については、これまで県北広域振興局のほうにはずっとお願いはしておったわけでありまして、この要望の方法について、あるいは重点事項要望、こういったものに加えて要望していくことも検討していかなければならないというふうに、担当部とすれば今考えているところであります。

それから、新中の橋の水門の故障については、ちょっと承知してございませんでしたので、この件については調査をしてみたいと思います。

それから、田沢川の土砂の堆積にかかわっての撤去の時期ということではありますが、これについては2級河川、いろいろな県のほうで管理する川も複数土砂が埋まっている。例えば小屋畑川とか宇部の谷地中川とか、いろいろそういった2級河川が今回の台風15号で多く、水が、土砂が埋まっているということでありました。

実態は承知しているということではありますが、水田に耕作するまで、までといたしますか、そこまではいろいろと水を導入するところも埋まっているようでありますので、早急に撤去したいというお話を受けてございます。その時期までは確認をしておりませんが、県のほうとすれば、早急に対応してまいりたいというふうなお話を伺ってございます。

それから、市が管理する田沢川でありますけども、これについては——失礼しました、田面川であります。市が管理する田面川であります、これについては12月6日に市道、これは寺里線の地点のところまでは撤



去いたしました。

後、寺里川については、現在撤去中でありまして、この後1週間程度、1週間から10日間程度、まだかかるのではないかとこのふうにとらえております。

それから（発言する者あり）沢里川についても、ちょっと私、現地確認してございませんでしたけれども、現地を確認しながら対応さしてまいりたいというふうに思います。

それから、梅が丘団地、るるお話をいただきました。市長からもご答弁申し上げたように、実際民地であるわけであります。そういった点では、この民地にかかわってのり面の土砂の撤去とか、あるいは今位置指定道路に落ちている土砂の撤去、こういったものについては、うちのほうでは台風15号によって現場を確認しておりますけれども、土砂の崩落が落ち着くまでは、まず現況のままということにとらえております。というのは、まだ雨とか、そうした雨水でもって崩れるおそれがあるということもございしますので、土砂の崩落が落ち着くまでの間は、まだ手をつけられないのではないかとこのふうにとらえております。

ちょうど渇水期になってまいりますと、そういった落ち着いたところを見計らって、どういった対応が可能なのか、そういうのを検討してみたいというふうに思っております。一義的には民地でありますので、そういった所有する方と住んでいる方々の話し合いというふうなことが先決ではないかとこのふうにとらえております。

また、今回の津波災害、大震災の中で、国のほうでは津波の災害にかかわって、これは特例であります。特例でありますけれども、人工斜面のかけ崩れ対策、これについては本来は所有者が費用を負担すべきものであると。しかしながら、今回の大震災での被害が相次いだことから、特例でもって国が補助金を出しながら対象に加えるというふうな報道がなされてございます。

そういったことからしても、民地にあつては私どもとすれば、その避難対策といえますか、こういったことを地域住民の方々にお話をしながら、あるいは崩落現場の危険性、こういったものをご認識いただきながら、その各地域の移転事業とか、そういったソフト事業、こういったもので対応せざるを得ないのではないかとこのふうにとらえております。

先ほど申しましたが崩落した土砂等の撤去、これについては安全を確保しながら、市があるいはやらなければならない、そういったこともあろうかと思えます。ただ、それは最終的な判断の中でとらえていきたいというふうに思っております。

以上であります。——失礼しました、もう1点。済みません。あ、済みません。以上であります。済みません。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 新中の橋の水門につきましては、私のほうから、水門を管理してまいりますのでご答弁させていただきます。

これにつきましては、水門の点検は消防団でやっておりますので、私ども点検した後、管理者である県に修理といえますか、修繕の依頼済みでございます。

それで、現在のご指摘のとおり、チェーンブロックで応急対応しておりますが、年内には復旧予定であつて、業者には発注済みと、そういうふうなことと振興局のほうから伺っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ゲートポンプ、新規扱いの事業だと、どういったような話ですね、これ。今までずっと要請してきたと答弁いただきながら、今ごろになって新規扱いの事業だと言われても、ほんと解せないですよ。いずれ重点事項要望に上げるんだということでございますから、扱い方をきちっとしていただいて、早期に実現を図っていただきたいと思えます。

それから、開発工事の関係やはり、あそこの開発は三河さんという方がやったんですけども、みんな個人の、まだ個人の土地なんです。依然として、のり面も道路の部分も。ただ道路部分は位置指定道路しか税金かかりませんが、そういった意味で、良好な宅地水準にしていくための施策をきちんと市が持つてほしいなと思えますが、その点についての考え方を聞かせたいと。

教育長、プールです、プール。京の森のあそこと、それから市民プールがあるんですけども、本当に久慈小学校にないということが、非常に子供たちにとって不幸ですよ。ご承知のとおり小学校時代にカナヅチが治るんですよ、実は。これで中学校、高校に行くと、なかなかカナヅチ治らないですよ。大人は特にだめで

すよ。だから小学校段階でいかに、水に慣れて、水に親しんでやるというのは非常に大事なんで、これはまだその地域は、買収しようと思えば土地は幾らでもありますから、包括計画の中に入っていないというご答弁いただきましたけども、立派な学校つくと同時に、このプールについては、子供たちにしっかりとプレゼントしていただきたいというふうに思うんで、カナヅチが多いという先生方の声です。

内陸の人たちは、いろんなプール、スイミングプールがいっぱいあって、とにかくあるわけです、そういった施設がね。あるいは学校プールもあって。そうした人たちが小学校段階きちっとあったけれども久慈に来ると、残念ながらカナヅチが多いという実態聞くわけですよ。そういった意味では、ぜひこれからでも遅くないわけですから、京の森とかあっちのスイミングスクールとか、市民プールも大変遠いです。ぜひこれは検討していただきたいと思います。

例えば、学童保育所みつばちの家ですけども、夏休み中1週間通うんだそうです、市民プールに。真夏ですと炎天下の河川敷通るというんですけれども、帰りはへとへとになりますからタクシーで帰っているんですけれども、そういった形で努力はしているようなんです。それにしてもやっぱり全体から見れば学童保育の数、100名足らずですけども、学校の数も5分の1が6分の1の数ですから、そういった形で夏休み中きちんと通って習うというのは非常に大事なことで、絶対にこのプールについて、ぜひご検討いただきたいと思います。お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 梅が丘団地にかかわっての良好な宅地水準を確保する手当というふうなお話いただきました。現法律に、法律といいますか現法により開発行為等々については、この水準を確保するような努力ということは当然であります。現在の置かれている梅が丘、これについてはやはり先ほど申しましたが、地権者同士あるいは所有者、こういった方々との話し合いのもと、あるいはその中にその行政も立ち入って、どういうふうな形でやっていくのか。例えば、例えばその水路、そういったものの排水の処理、こういったもの等々やっていくことによって、もう少し良好な生活環境が生まれてくるのではないかというふうにもとらえるわけでありませう。

ですから、今やり得る部分でのそういった指導というんですか、そういったものを作ってまいりたいというふうに思っています。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈小学校の改築にかかわってのプールの設置の質問でございましたが、これについては先ほど申し上げましたように、改築時点での、今の時点でのプールの建設は計画に入っておりません。確かに城内議員さんおっしゃるように、必要というか欲しいということは、その気持ちはわかるわけですが、私ども学校施設の整備につきましては、児童生徒の授業などで指導上必要不可欠なもの、これについては当然設置しなければならないと。これは当然のことでございますが、整備されることによって指導効果が増すとといったような施設の整備については、その効果あるいは必要度、汎用性、使用頻度、それから設置費用、維持管理上の問題点など、さまざまな面を検討しながら対応しているところでございます。

久慈小学校のプールでございますけれども、学校教育上の施設として、確かにお話のとおりかもしれませんが、体育の指導の中でどういうふうな形になっているかと申しますと、体育の全体の授業時間は小学校1年生で102時間、これは1時間と申しますのは、1単位時間のこと短く1時間と申し上げますが、確か102時間ほどだったと思います。

それから、2年生から4年生までは大体100時間ほどだったかと思えます。そして、6年生がそれよりも少なくて90時間ほどだったというふうに思いますが、正確にはもう少し前後があるかもしれません、そこはご了承いただきたいんですが、低学年から高学年まで水に慣れるとかですな、あるいは浮いたり運動するといったような指導をすることになっているわけですが、これはぜひ実技を伴わなければならないという、学習指導要領上ではそういうような、必ず実技を伴わなければならないというふうなことにはなってございませう。

実は授業にプール、授業に取り入れるといった場合考えたときに、本市の場合にやませに代表される冷涼な気候、それから例えば雨降りがあつたりとか、いろんな苦勞が気象条件あるわけですよ。そのたびに授業の毎日の日程を変更余儀なくされたり、いろんな場面が

出てくるわけでございます。そして、もう一つは議員さんもお承知のとおり、このプールを利用する期間というのは、1年間のうち2カ月ぐらいだというふうに思っております。多額の建設費用もかかるわけでございます。子供たちにとっても多額の費用、これをもっと有効に活用することができる、学校施設、設備、そういったことをやはり、全体的な中で考えていかなければならないというふうに考えてございます。

おっしゃられました、これからでも用地を取得して、用地が幾らでもあるということでございますが、現時点で改めて用地を取得し、建設というのはなかなか難しいというふうに考えてございます。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどちょっと私答弁した際に、水門の修繕でございますけれども、年内には復旧予定と申し上げましたが、年度内の誤りでございましたので、おわびして訂正させていただきます。失礼しました。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 何点か関連質問させていただきます。

最初に、被災者住宅補修支援事業、答弁聞き漏らした感あるんですが、市としてもこの事業を導入して取り組むということで、そういう答弁だったでしょうか。それを確認させてください。

それともう一つは、答弁で出された、いわゆる借入れを受けて住宅再建をすると、その場合に岩手県が利子補給をするというのを出されているんですが、先ほど答弁で、いわゆる市としても、これにかさ上げをする形で利子補給をしたいということでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、公契約について若干お聞かせいただきたいと思っております。この公契約条例制定の眼目は、ご案内のように、いわゆる品質の確保、粗悪な工事や不良品じゃなくて、品質を確保することと、そこで働く労働者への適正な賃金が保障される、そういう二つの目的ねらいがあること、ご案内のとおりですね。

調べてみますと、このいわゆる品質の確保の問題で言えば、この最低制限価格の設定、それから総合評価型の入札、これ久慈市でもやっていますよね。加えて法

律では、公共工事の品質の確保に関する法律というのがあるということですよ。ところが一方、この労働者の賃金確保の問題について言えば、先ほど部長がちょっと答弁されましたけども、最低賃金制度がありませんね。しかし、これは、この久慈地方、岩手県で言えば、1時間当たり600数十円でしょ。8時間でも……

〔「5,000円」と呼ぶ者あり〕

○16番（小野寺勝也君） 5,000円前後ちゅうことでしょ。そこで、これでは余りにも低すぎるのではないかということで、改善を求めて、市としても最近の問題で言えば、少なくとも1時間当たり1,000円ですか。中小企業への手当もしながら、1時間当たり1,000円は必要だということで、上のほうに市としても情報を上げていただいているという流れですよ。

そこで、ことしの8月ですかね。いわゆる災害廃棄物処理特別措置法、8月に出ていますね。これを受けて11月の11日に、産業廃棄物処理賃金適正方針というのが出されてますね。これによると、いわゆる国土交通省の公表の労務単価、これを採用して適正に支払われるようにしなさいという指針が出されてますね。

そこで、お尋ねをいたします。久慈市としても公共事業の発注に当たって、いわゆる労務単価、これをそれぞれ採用して積算していると思うんですが、普通作業員ですね。一般運転手、大工、左官、これについて平成23年度に出されている岩手県の国土交通省が出した労務単価は幾らになっていますか。この四つの業種について、まずお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 歩掛かり単価についてはちょっと資料を取り寄せて答弁させていただきます。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 先ほどもお答えしましたけれども、県が現在提案しました災害復興住宅融資利子補助事業については、市としても何らかの形で連動した形で補給というか支援してまいりたいということで、検討しているということでご答弁申し上げたところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それと、今部長答弁された利子補給についてはね、わかりました。そうすると、いわゆる半壊、一部損壊のそれについての県が今度の

補正で出してますね。住宅の補修補助で限度額30万、耐震改修で言えば60万、これはありますね。バリアフリーで60万、建設材の活用等で限度額が20万ということで今回打ち出しているんですが、これを市として、これは市がやらないといくら県がやっても、受け皿がないと出ないわけで、やはり市としてもこういう補助制度、県の制度をやっぱり活用して、いくらかでも被災者の手助けをしていくということが大事ではないでしょうか。

しかも、この制度は、いわゆる併用も可能、そして3月11日までにさかのぼっても適用になるという制度ですよ。これをおやりになるべきだと思うんですが、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、労務単価の問題ですね。時間かかるようですので、私のほうから言います。普通作業員で1万1,800円ですよ、労務単価ね、23年度のやつは。一般運転手で1万3,300円、大工で1万4,400円、左官で1万5,000円、岩手県でね。これで見ると、実際に市としてもこれの積算で発注していると思うんですが、実際に市内での働いている労働者への支払われている賃金状況というのは、恐らく5,000円から8,000円前後にとどまっているのではないのでしょうか。そうすると、場合によっては、この半分から5割から7割程度にとどまっているというのが実態だと思うんですね。やはり、ここはどっかで歯どめをかける、やっぱりそういう手当が、公契約条例の精神から言えば、やはりそういう手だて、支えというのが必要になってくるのではないのでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、久慈小学校の問題で、この分離発注でやられたんですが、落札率が99.27%以上になっているんですね——と推定されます。入札予定価格と落札率は幾らになっていますか。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 入札予定価格を公表しろというふうなお尋ねでございますけれども、工事請負契約等につきましては契約締結が成立するまで、これについては公表ができないものと通常は返されてございます。と申しますのは、入札執行後におきましても、その後の変更といえますか、いわゆる落札がなかったものとか、それから議案が否決になる場合も、もしかすればあるかもしれない。そのようなことがあって、

そのようなことのいろんなことが想定されるので、請負契約が決定成立するまでは予定価格については公表しないというのが通常でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 被災住宅の補修支援ということでの先ほどご質問に私のほうからお答えしたいと思いますが、県のほうでも議員おっしゃったとおりの補助の内容を考えているようではございますが、具体的な内容については私どものほうでも承知しておりません。

ただ、現在久慈市では住宅リフォーム事業等もございまして、そちらのほうで対応できるのであれば、ぜひそちらのほうに対応できる範囲かなというような考えも持っているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 失礼しました。公契約条例につきましても質問いただいておりました。それで、久慈市としても、いわゆる賃金のミニマムラインといえますか、そういうものを設定するべきじゃないかというふうなお尋ねでございます。これにつきましては城内議員さんにも考えを申し述べさせていただきましたけれども、最低賃金法はこれは業種別等について細かく決めてございます。

それで、いわゆる今設計単価といえますか歩掛り等々、差を例に出して、その差をどうのこうのというふうな話でございましたけれども、いずれにしる法的には法律とそれから民事上の契約とか、それらの差をどうのこうのというふうな話はちょっと違うんじゃないかなと思います。

それで、いわゆる使用者と被用者、これについての労働契約、これはこれですし、それからいわゆる設計上の見積り基礎となる単価、これについての単価は同時にちょっと比べるべきのものではないんじゃないかなと思っております。

いずれにしる、根本的には考え方は同じだと思っています。議員ご指摘のとおり、いわゆる市民の所得の向上、ここについては同じ考え方でございます。それにつきましても、いわゆる地域の事情に即した賃金というのも一つの考え方として、これは否めないものがあると思っておりますので、そこにつきましては今、

ここで久慈市が野田市さんとか川崎市さんの例のように先んじて、岩手県とか東北地方に先んじて、ここでこのような目安の最低賃金を設定するとか、そのようなことにまでは、ちょっとそこまではまだ思いが至っていないと、そういうことでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 総務部長、それではね、確認です。国土交通省の公表の労務単価、先ほど私が紹介しましたが、基本的には久慈市でも発注に際して、入札予定価格の算定等について、これの単価をもとにして積算しているということによろしいですか。確認させてください。

それから、久慈小学校の入札問題、この推定ですけれどもね、落札率が99.27%以上なんですよ。あなた方は入札予定価格言わないから、99.27%以上ということは何、ほぼ100%ですよ。ちなみに岩手県のこの落札率の推移、ここ数年間見ると81%から86%ですよ。この99.27%以上、これは異常だというふうには考えませんか。それが1点。

それから2点目は、この落札業者の中に、ことしの10月6日に産業廃棄物処理法違反で振興局長の行政指導を受けた業者がいると思うんですが、どうですか。そして、処分は非指名ですか。いわゆる指名停止の一步手前で、指名にも参加できない、ただし下請けには入ることができるという状況があるようなんですが。10月6日にそういう行政指導を受けてる、そして小学校の入札は11月11日ですね。そうすると、こういう業者がそういう法令違反をしたという点では、入札参加に当たって告知義務といいますか、市のほうにそういう報告なりあれがあったんですか、いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3点についてお答えしたいと思います。

まず、労務単価については、国交省等の使っているのかということですが、私ども設計の際には、それを使っていると思っております。

それから、落札率についておかしいとは思わないかということですが、落札率については100%もあり得ると思っておりますし、ものによって全部が全部99%とか98%というふうな感じでは思っておりませんので、ものによっては100%から90%か80%もあるも

のと、そういうふうと考えております。

それから、最後にちょっと10月6日の振興局長云々というふうなお話でしたけれども、これについてはちょっと承知しておりませんので、ちょっとすぐにも調べてはみたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、10月6日に行政指導を受けてると、その入札に際してはそういう何ら報告もなかったということになりますよね。そうすると、これはどうなんですか。いわゆる法令違反を犯した、それを報告をしないまま指名業者に受けて、入札参加をして落札をしたという流れは、法令や道義上、問題にはならないんですか。知らないということですので、議長しかるべき対応をして、きちっと調べた上で、答弁をさせていただきたいと思っております。

〔「暫時休憩だ。暫時休憩したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） ただいまの10月6日、振興局長の行政指導があったという件でありますけれども、正直、今ここで聞いた話でありますので、これは直ちに調査をして、いわゆる推移、経緯等について確認をして、市としての例えば業者選定委員会等を緊急に招集して結論を得るとか、そういうふうなことになるかと思っております。今初めて承知した部分ですので、そこところはこれから調査をしたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） この際暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時39分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどの小野寺議員のご質問にお答えしたいと思います。

短時間でございましたので、ちょっとまとまらないかもしれませんが、現在、確認したところによります

と、岩手県は該当の業者に対して業務改善の行政指導を行いました。これが10月6日でございます。それで県は業務改善といいますか指導を行った場合、「運用基準から1カ月間の非指名となります」ということになります。

そうしますと、これは行政処分と違いましていわゆる指導でございまして、そして、またこれにつきましてご質問のこれらのことにつきましては、その業者等も告知義務もございませんし、また、これにつきましては内部との話と思いますので、私ども外部の人間が知る立場にはございません。したがって、私もわかりませんでした。

それで、あと内容につきましても若干聞いたんですけども、いわゆるご指摘のとおり廃棄物の処理、清掃に関する法律に関する違反ということで、現場監督の方が不注意で、いわゆる一部資格を有しない業者にその廃棄物の処理をさせたということらしいです。したがって、これらを受けますと、例えば私どもになった場合に、これは県においてもそうですけれども、私も入札の指名停止とかそういうふうなことに該当するものとは考えておりません。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間ですが、非指名ですか、いわゆるペナルティを課されたことは間違いないんですよね。しかも、告知義務はないと言いますがでもね、道義的に見ても極めて重大ではないですか。告知義務はないと、軽微だと。だから、今回の落札は有効だということでは、やっぱり市民の皆さんの理解は到底得られないと思いますよ。さらに精査をして、きちんとした対応を求めたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 道義上の云々というふうなお話につきましては、今ここで答弁する何物もないんですけれども、いずれ、これにつきまして「もっと精査しろ」ということであれば、もう少し追跡調査はしていきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。市政の当面する諸課題について市長及び教育長に質問いたします。

初めに、平成24年度予算を編成するに当たっての基本的な考え方と重点施策をどのように考えているかお伺いいたします。

次に、大震災によって大量のがれきが発生し、その処理が行われていますが、処理速度が遅いように思われます。がれきの処理の進行状況と現在の処理状況だと、処理終了はいつごろになるか、考えているかお伺いをいたします。

また、現在計画が進んでいる岩手県北部環境組合の負担金についてですが、建設費や運営管理費など、経費区分ごとに負担割合が市町村ごとに決められ、処理量の基準年も定められています。今回の震災に伴って生じたがれき分については、負担割合に影響がないようにすべきと考えますが、どのようになるかお伺いをいたします。

次に、テレビの地デジ対策についての質問ですが、被災した3県は、来年3月末で地デジに完全移行することになっています。共同アンテナの設置や高性能アンテナによっても視聴できない地域では、当面の対策として、5年間は衛星利用により地上波を受信することになっていますが、この場合は全国版の情報となり、岩手の地域情報を受信できません。地上波の受信困難世帯数は何世帯か。また、受信困難世帯での県内の情報を得る手段はどのようになるかお伺いをいたします。

次に、震災による被災者支援についての質問です。

被災者の生活再建のために、各種新制度があります。その中の一つに、住宅再建を行う場合に土地や住宅の取得にかかわって固定資産税等の軽減措置があります。当市では、震災前から市内への定住促進についても取り組んできたところですが、今回の災害による被災者支援と定住化の促進の観点から、市独自に支援を行い、被災者が市内に新たに土地や住宅を取得しやすいようにすべきと思いますが、支援策についてお伺いをいたします。

次の質問は、環太平洋経済連携協定TPPについての質問です。

日本がTPPに参加することによって物品の関税の撤廃やサービスのさらなる自由化、市場開放が求められ、国民生活にも大きな影響があります。当市の産業

への影響も相当あるのではないかとお考えですが、どのようにとらえているか。

また、日本がTPPへ参加しないよう国に働きかけるべきとも考えますが、どのように考えているかお伺いをいたします。

TPP参加によって関税が撤廃されれば安い輸入品が流入し、農水産物の生産が減少することも農林水産省は予測しています。影響の大きい農林水産業の振興策についてお伺いをいたします。

次の質問は、山口発電所にかかわる質問です。

山口発電所のダム周辺で土砂崩れがあり、発電所が使えない状況になっております。また、台風15号によってダムが一部損壊をしました。ダムの復旧予定と発電所の復旧予定についてお伺いをいたします。

ダムに魚道がないため、川に生息する魚類は上流部と下流部に遮断されたまま現在に至っています。ダムにより分断された生態系の回復、生態系保全の観点から魚類の遡上を助ける魚道の設置が望まれています。損壊したダムの復旧時に魚道を設置するよう、東北電力や県に対し強く働きかけるべきと考えますが、その考えをお伺いをいたします。

次に、市民協働道路維持補修事業についての質問です。

この事業は市民からも好評であり、予算の拡充が望まれています。予算の拡充についての考えをお伺いをいたします。

次の質問は、除雪についての質問です。除雪について、担当者は最大限の努力をしていると思いますが、昨年の除雪の仕方について反省すべき点があったのではないかとお考えです。除雪後でも、走行しにくい道路が多く見受けられました。このようになった要因をどのようにとらえているかお伺いをいたします。

除雪開始に当たって、単に降雪量のみでなく降雪予想なども加味して除雪を行っていると思いますが、除雪開始の基準の見直しも必要かと思えます。どのように考えているかお伺いをいたします。

次の質問は教育長への質問です。

一つ目は、久慈小学校の改築にかかわる質問です。

設計図面が示されていますが、その図面を見ますと2階に空中廊下を、体育館下部に雨水貯留槽を設ける設計となっていますが、それぞれの設置目的をお伺いをいたします。

以前の議会で、新規格の児童用机のことで質問をしたとき、どの種類の机を導入するかについては、学校と協議を重ねながら決定したい。面積については、一段大きい机でも収容できるよう計画したいと答えていますが、机の大きさは4種類あります。どの大きさの規格のものを想定した教室の面積となっているか、お伺いをいたします。

保健室は、けがや病気をした児童生徒の手当てや看護のほか、健康診断や健康相談を行う部屋で、近年では、いじめやストレスの増大による精神的な避難所としての役割もあります。ベットや薬品のほか、身長計や体重計などの計測器具も備えていなければなりません。児童数の多い久慈小では、もっと広い保健室が必要と思われます。保健室の拡張と養護教諭がカウンセリングに利用できる空間の確保についてお伺いをいたします。

災害時には、子供たちの避難や安全確保と同時に、災害によって児童が家庭に帰れないことや、地域の人々が学校へ避難してくることも予想されますが、災害時の対策についてお伺いをいたします。

また、災害とならないまでも、短時間の停電や断水が起きることは考えられます。このような場合、通常の活動ができるようであればならないと考えますが、どのような対策をとられるのか、お伺いをいたします。

最後の質問は歴史民俗資料室についてです。

資料の整理も進んでいることと思います。また、建物の耐震診断も終了したことから、歴史民俗資料室を一般開放し、貴重な民俗資料を多数の方々に見ていただくようにすべきと考えますが、その計画についてお伺いをいたします。

民俗資料室を市内の観光ルートの一部にし、観光客を呼び込むべきとも考えますが、考え方を伺いして、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてであります。昨日も清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたように、厳しい財政環境を踏まえ、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めてまいりたいと考えており、久慈市復興計画に基づいた諸施策の推進に努め

てまいりたいと考えております。

次に、がれき処理についてお答えをいたします。

まず、がれき処理の進行状況についてであります。災害廃棄物につきましては、仮置き場への集積が完了しているところであります。平沢仮置き場においては、コンクリート殻の処分や家電のリサイクル処理が終了し、また、木くずや金属類など品目ごとの粗分別及び津波堆積物の処理に向けた組成調査などを進めているところであります。

次に、がれきの中間処理、最終処分の完了時期につきましては、岩手県災害廃棄物処理詳細計画に基づき、平成26年3月末までに完了することをめどいたしておりますが、県とともに、他自治体との協議を進めまして、広域処理の受け入れ先の確保を図るなど、できる限り、早期の完了に努めてまいります。

なお、災害廃棄物の処理量と岩手北部広域環境組合負担金の関係については、災害廃棄物は、平常時の一般廃棄物処理量とは別途計上されておりますことから、岩手北部広域環境組合の負担金には影響しないものと認識をいたしております。

次に、地デジ対策についてお答えをいたします。

まず、受信困難な世帯数についてであります。アナログ放送終了時において、影響が出るとらえている世帯数は、新たな難視となる31地区121世帯と、改修が困難である既設共聴施設5施設16世帯の合計137世帯であります。

次に、地上デジタル波の受信が困難な世帯が県内の情報を得る手段についてであります。衛星放送では、地方テレビ局の番組が放送されないために、緊急速報以外の日常の情報は新聞やラジオなどから得なければならないものとらえております。

次に、被災者支援についてお答えをいたします。

まず、震災により家屋を失った世帯で新たに土地や住宅を求めている世帯数につきましては、現時点で正確な数を把握していないところでありますが、今後、地区住民との話し合いを重ねていく中でニーズを把握してまいりたいと考えております。

次に、土地や住宅を求める場合の市独自の支援策についてであります。さきの日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、岩手県が実施を予定しております災害復興住宅融資利子補給補助事業の活用と合わせまして、市単独の支援策を検討

しているところであり、新築及び修繕にかかる負担の軽減を図ることで被災者の早期の生活再建を支援してまいりたいと考えております。

次に、TPPについてお答えをいたします。

環太平洋連携協定、いわゆるTPPへの参加による影響についてであります。政府からの情報が圧倒的に少ない中、日本の将来像が示されず、国民の理解が得られないままにTPP交渉参加に踏み切ったことはまことに遺憾であると考えております。特に、関税等が撤廃された場合、当市の基幹産業であります農林水産業に対する影響は図りしれないものがありますため、国はこの懸念に対する具体的な対応策を示し、かつ、国民的な議論を経た上で総合的に判断をすべきであったと考えております。

また、医療や金融分野においても、その影響については図りかねるところがありますが、国の方向性についての議論が何もなされないまま交渉参加に踏み切ったのではないかと批判は免れないものとらえております。

次に、当市の対応策についてであります。全国市長会、東北市長会、岩手県市長会等を通じ、これまでも慎重な対応を行うよう要望しているところでありますし、今後におきましても、さまざまな機会をとらえて市の考え方を国に伝え、国が拙速にTPP参加に踏み切ることがないように要請してまいりたいと考えております。

次に、農林水産業の振興策についてであります。現時点では、いまだ、国からの具体的な対応策が示されていない状況でありますことから、市といたしましては、国の動向に注視、対応してまいりたいと考えております。

次に、山口発電所についてお答えをいたします。

まず、ダム及び発電所の復旧予定であります。東北電力株式会社によりますと、台風15号により損壊した取水ダム堰堤の頂部については、12月に工事に着手し、来年3月末の完成を予定しているところであります。また、発電所については、平成22年10月1日の取水口背面の斜面崩落に伴い発電を停止しているところであるが、岩手県による治山工事終了後に運転を再開したい意向であるとのことあります。

次に魚道の設置についてであります。久慈川の流量が少ない中、発電量を確保するための水量が必要で



あることや、設置費及び設置後の維持経費等の負担を考えると、魚道の設置は困難であるとのことであります。しかしながら、漁業資源の確保、多様な生き物の生息可能な環境づくり等、資源保護の観点から、魚道の設置について久慈川漁業協同組合等と連携しながら継続して要望してまいりたいと考えております。

次に、市民協働道路維持補修事業についてお答えをいたします。

この事業は、平成18年度から多くの地区で側溝整備などを行ってきたところであり、今年度も12カ所で事業を実施し、これまでに61カ所で事業を展開してきたところであります。この事業、予算の拡大につきましては、各地域において、夏から秋にかけての限られた期間での、しかも土、日の作業が多いことから、地域住民の作業の安全確保を支援する職員体制や財政事情等を勘案しながら検討してまいるべきものととらえております。

最後に、市道の除雪についてお答えをいたします。

まず、除雪後の走行しにくい道路の要因についてであります。一次除雪では雪質や積雪の度合い、除雪機械の性能等により路面に凹凸が発生することもありますことから、除雪後のパトロールを実施し、必要に応じて二次除雪を行っているところであります。

次に、除雪開始基準の見直しについてであります。市の除雪計画ではバス路線や市街地及び山形町地域では10センチメートル、その他の地域は20センチメートルの積雪時を除雪出動基準としております。今後におきましても、この除雪出動基準に基づき、気象情報等を参考に道路パトロールを行い、積雪状況や一次除雪の状況を見きわめながら、円滑な交通を確保するため効率的な除雪に努めてまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員の久慈小学校の改築についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、空中廊下の設置目的についてであります。普通教室棟と管理特別普通教室棟2階を直接つなぐ通路であり、児童相互の交流と避難誘導上の活用を考慮しているところであります。

次に、雨水貯留槽の設置目的と通常時の活用方法についてであります。環境を考慮した学校施設の整備と環境エネルギー教育の充実を目的としているものであり、通常時は、主にトイレ用清浄水や雑用水として使用する計画であります。

次に、普通教室の面積についてであります。新JIS規格の児童用机、いすの寸法と想定される1学級当たりの児童人数をもとに64平方メートルとしております。

次に、保健室の拡張とカウンセリングスペースの確保についてであります。保健室は現在より広く設計しており相談室の設置についても配慮したところであります。

次に、災害時への対策についてであります。児童の安全を第一に考え、校舎及び室内運動場の耐震性を確保しているほか、受電設備や受水槽の2階部分への配置、校内側溝の新設及び関連する雨水排水路の整備を行うこととしております。

次に、停電や断水時の対策についてであります。太陽光発電設備及び非常用電源装置を設け、停電時に備える計画であり、長時間にわたる断水時には、給水車から受水槽へ直接給水し、蛇口からの水を利用できるよう対策を講じているところであります。

最後に、歴史民俗資料室についてお答えをいたします。

定期的な開放をするためには、施設の改修工事が必要であり、今後も、関係部局と早期改修について協議等してまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは再質問を行いたと思いますが、質問通告をしたにもかかわらずお答えにならなかった部分もありますので、後でよろしく願いをします。

まず、がれきの処理にかかわっての分ですが、県の廃棄物の処理計画、これによって進められていくということで、がれきの量は県全体で435万トン、久慈市で9万6,100トンといふようになっていますが、この市のがれきの9万6千幾らのうち可燃物で2万2,800トンというふうにもなっています。この2万2,800トン

のうち、柱とか角材が9,800トン、これが広域処理というふうになっています。広域処理は、各岩手県以外の県で処理するということなわけですが、具体的に久慈市内から発生した柱とか角材をどこの県がどれくらいの量を処理するという計画になっているのか、どのように進んでいるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 県の処理詳細計画では9,800トンの柱材、角材については広域処理という表現であらわされておりまして、これについては八戸市が先般、受け入れを決定していただいたということでございまして、それ以外にも、秋田県でも動きがございまして、受け入れに向けて検討中ということも聞いております。その詳細については、今、受け入れ先であります八戸市と県とで受け入れの条件ですとか受入量、それらについて協議をして、受け入れの契約が成立した場合に久慈広域でもって量の割り振りをしていくというようなことで久慈保健所からは伺っているところでございます。したがって、どこで幾らというようなことについては、現段階ではまだ決まっていないということでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） そうすれば、処理にかかわっては県が主導して、久慈市のがれきをどこの県にお願いをするかというのは、県が主導して行うというふうな受けとめ方でいいのか。

あと、搬出をする場合の条件等、無条件に燃えるものはそのまま「とん」といいののか、あるいは大きさをどうするとか、あるいは角材なんかの中に鉄筋等が、鉄分等があった場合には、そういうのを除去するとか、その受け入れの条件等があるのか。あるいは、そういう協議等が進んでいるのかどうかについてもお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 今まさに、その詳細について岩手県と八戸市が詰めを行っているというふうに伺っているところでございます。それで、県主導なのかということですが、広域処理については1市町村単位で交渉するような問題でございませぬので、広域処理の受け入れ先については、県主導でや

っていただいているということでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 角材等以外の可燃物の処理について、二戸のクリーンセンターとか八幡平、あるいは久慈の広域ごみ焼却場等いろいろあるわけですが、これらについての協議の進みぐあい、そしてその場合に、先ほども話をしたような搬出に当たっての条件等の協議が進んでいるのか。進んでいるのであれば、どういう条件になっているのかをお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 柱材とか角材の処理につきましては広域処理ということで進んでおりますけれども、可燃系の混合物というのがございますけれども、これらについては、広域処理も含めてなんですけれども、県内の焼却場に搬出するというのは県の詳細計画の中には定められておりまして、久慈広域連合を含んで1万9,800トン、これらを県計画では、県内のごみ処理場等で焼却をしていくというような計画になっております。

それで、これらの施設との協議でございまして、具体的には、久慈広域としてはまだ進んでいないと。県において多分、八戸市の受け入れが決まっていた段階でその割り振りが出てくるんだろうというふうを考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この角材等以外の可燃物の処理は八戸、広域のほう関係ないですよ。県内で二戸のクリーンセンターで1,500トン、八幡平で6,600トン、久慈が2,200トン、県外もありますね。失礼しました。協議が進んでいないということですが、そうすれば、久慈で事前にながれきのやつ、可燃物のところからさまざまなものを分別していかなければならないと思うんですが、その分別については大きいところは進んでいると。それは私もそのように感じていますが、細かい分については、まだじゃないのかなと。

私が特に心配するのは、可燃物の中に様々な、特にスプレー缶等、あるいはビンなんかでも内容物のはいったもの、それが毒性のものでなければいいですし、あるいはスプレー缶等が腐食して破裂するというような事故、これは腐食してくれば、そういうような事故

も考えられるわけで、腐食する前に分別等が行われなければならないのではないかなど。遅くなればなるほど事故の可能性が高くなると。作業員も心配されるわけです。

そういうわけで、搬出前の分別等が行うに当たっても、持って行って相手先のほうが分別をする、あるいはこちらで分別するという、そういう協議等もあると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいま、受け入れ先と検討協議しておりますが、まさに、そういうことを含めての協議中だというふうに認識しております。

それで、今現在の状況なんですけれども、平沢の第1ヤードでございますけれども、あそこはほとんど粗分別が終了しておりますして、第2ヤード、上側になるんですけれども、そちらのほうの今、分別に入っているというような状況でございます。

今、例えば広域処理が進まない中でできることをやっているということございまして、全く進んでないわけではなくて、進めているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） あと、久慈広域の焼却場、ここでの受け入れの関係ですが、1日6トンというふうに県の計画ではなっています。久慈の広域の焼却場の場合、焼却能力は24時間運転で120トン、これは改修後、そのように示されているわけですが、それから、実際に焼却をしているのが1日60トン、多くても70トンぐらいというふうに伺っているわけですが、一般家庭から出るごみと同じような分別の仕方をすれば、もっと大量の焼却が可能かと思うんですが、1日6トンとなった根拠はどこから来ているのか。あるいは、大量焼却の障害となっているものがあれば何なのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ただいまの久慈広域連合の災害がれきの処理量が1日6トンという根拠ということでございますが、これについては焼却場の処理能力と一般家庭の持ち込みの量とを考慮して、災害廃棄物については6トンが限度だというふうな定め方だというふうに思っております。

それから、広域連合のほうでは、これまで柱材、角材のチップ化したものの災害がれきの焼却と、あとは畳、あと廃プラスチック、これらの試験焼却をしております。今週あたりから生活系と言いますか、布団ですとか畳、そういったものを順次搬出して焼却していただくということで始まっております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今のお答えには理解できないといいますが、納得できないといいますが、焼却能力からすればもっともっと大量焼却が可能だと思うんですがね。広域連合事務局の話では、県でこういうふうに日常の通常のごみの10%分を計画をしたということでも伺っているんですが、その部分については、可能なのであればやはり同じ地区内から、地区内で処理できるようにすべきというふうに、そこは思います。

あと、次の質問ですが、地デジ対策の分については、衛星を利用せざるを得ない世帯もかなりあるということで、その場合ラジオ、新聞等というふうなお答えをいただいたわけなんですけれども、衛星を利用しなければならないような地域でラジオの難聴ということも十分考えられるわけですが、ラジオが聞こえるかどうか、あるいは防災無線が聞こえるかという、そういう調査等を行っているのかどうか。市内どこに住んでいても、県内の情報が得られるようであればならないと思うんですが、市独自で対策というのはかなり難しい部分があると思われまして国や県、あるいは放送事業者への働きかけという部分についてもお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 地デジ対策で、暫定的に衛星放送を受信している地域につきましては、私どものほうでも情報の欠如にならないように、どのような状況かということで現地調査をしております。対象となっている地域全地区につきましては、ラジオが視聴可能というようにとらえているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 久慈広域連合での焼却をもっとできるのではないかということのご質問でございましたが、広域連合との協議の中では家庭系の

処理を優先するという、その結果、余力として6トンということで決まったということでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次、山口発電所の分についてですが、山崩れの防止、そこの工事が完了してから発電開始ということのようですが、完了の目途についてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） これにつきましては、県のほうの治山事業でどういうふうに対応するかということで、その情報は今のところ、得てないということでございます。ただ、地面がある程度落ち着かない限り現場には入れないような急斜面でございますので、そのところは考慮しているというふうに承知しているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、時間も少なくなってきてあれですが、久慈小学校の建築にかかわっての分ですが、質問では「どの大きさの机を想定をした面積か」ということでお尋ねをしておったんですが、その新しい規格では、机の幅が60センチから75センチメートルの間で4段階に分かれています。それから、奥行きで45センチと50センチと、そういうふうになっているわけですが、どの段階の机を考えると64平方メートルというふうにしたのか、そのところをお願いをしたいと思います。

保健室の面積の部分ですが、児童数が非常に多い状況なわけですが、風邪が流行した場合など数十人単位で児童が来室することも十分考えられます。1回風邪が発生すれば、120人の罹患者というのはごく普通にあるわけですので、保健室はもっと広い面積を確保して、子供たちのそういう時の対応あるいは相談等が必要と思うんですが、今の面積は非常に狭い。他の状況等を見れば、普通教室1教室分ぐらいの確保をされて市独自で基準をつくっているところもあるようです。

そういうことからすれば、今後、保健室の面積の拡張ということについてもう既に図面も出て、あるいは工事の請負契約も、そういう提案もされている状況の中ですが、拡張についての検討をする余地はないもの

かどうか、そこについてをお伺いをします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの久慈小学校の改築についての再質問をいただきましたが、その前に、先ほど私が登壇しての答弁で大変言葉足らずのところがありました。大変失礼いたしました。

民俗資料室についての観光資源としての施設の活用というふうに質問を賜ったものでございますから。先ほど答弁いたしましたように、定期的に開放するといったような施設にする場合には、施設自体を比較的大規模に改修しなければならないといったようなことでございますので、そのところからご理解を賜りたいということでございます。以上でございます。

あと、久慈小学校の改築については次長のほうから答弁させます。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 部屋の広さを決めるに当たって、机の大きさということでございますが、JIS規格の最大の大きさを大丈夫だというふうなことで広さを決定したものでございますが、その机をどのサイズのものを購入するかということにつきましては、購入すること自体も含めて、今後検討していきたいということでございます。

それから、保健室の広さでございますが、今の保健室30平米程度ということで、これが40平米程度に大きさを広げたわけでございますが、このほかにも先ほど議員おっしゃったとおり、生徒たちが大規模に対応しなければならないという場合には、そのほかにも部屋がございまして、指導室もございまして個別学習室もございまして、緊急的な場合は、そういった部屋を活用してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 保健室、現在は養護教諭の方が2名いるわけですが、通常1名といった場合に、部屋は健康診断のような、そういうときは別室ということも十分考えられると思うんですが、通常時であれば、部屋を2カ所、3カ所ということは考えにくいかなというふうに思いますが、それについては、面積の拡張についての検討の余地の分についてお伺いをしたいと思います。

それから、民俗資料室の部分についてですが大規模

な改修ということで、具体的にどうい改修というのを考えているのか。あるいは構造や、あるいは法的にクリアしなければならない部分等もあろうか、消防法上のそういうのもあろうかと思うんですが、そういうのについての計画はどのようになっているか、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、保健室のこれからの設計の変更の余地はあるのかというご質問でございますが、現在実設計も終わってございますので、なかなか難しい、困難なものだと考えております。

それから、民俗資料室でございますが、議員おっしゃるとおり、数年で集客するというふうなことになりますと、大規模な改修が必要だと考えております。議員おっしゃいましたとおり、消防法上の問題もございまして、不燃化とか、それから排煙設備とか非常用の設備等が必要になってまいりますし、かなりの多額の費用を必要するものと考えておりますので、現在のところ、なかなか困難であると考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 計画は作成しているでしょうか。作成していなければ、作成する予定はどのようになるのか。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 内部では計画は持っているわけでございますが、これが予算化されるということにつきましては、市長部局と協議を進めなければならないと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（下館祥二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。12月14日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時25分 散会